

# 令和6年度 男女共同参画推進事業実施状況シート

## 資料4-②

I 誰もが生き方を尊重するまちづくり  
 1 "男女がともに歩むまちづくり"に向けた啓発の推進  
 (1)一人ひとりの個性を理解し尊重する意識の確立

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
1	男女がともに歩むまちづくり基本条例に基づく啓発冊子等の活用	男女共同参画推進室	引き続き、ホームページへの掲載や、講座等の機会をいかにして冊子の紹介および配布等を継続して行い、条例の周知を行います。	講座の実施時に啓発冊子(概要版)を配布しました。	【問題点・課題】 ホームページ、各委員会、講座等での冊子の紹介を徹底していきます。  【今後の工夫】 周知方法についてホームページ上での掲載方法検討していきます。	ホームページへの掲載や、講座、各委員会、の機会を活かして冊子の紹介および配布等を継続して行い、条例の周知を行います。	ホームページの閲覧や講座参加での活用、各委員会や各種団体への冊子配布で、興味を持って手に取り読んだ人の数はどのくらいでしょうか。僅かな市民にしか男女共同参画の言葉は届いていないのではと考えます。 取り組みの継続や活用を進め、基本条例の周知徹底を図るためには、福津市民の多くの人に行きわたるような取り組みの必要性を感じます。例えば『ふくつだより』で特集を組み、一行詩で選ばれた児童生徒の思いを取材した内容や、五つの理念について分かりやすくイラストで紹介した内容などの企画をお願いしたいと思います。
2	男女共同参画宣言都市関連事業の充実	男女共同参画推進室	「男女がともに歩むまちづくり」の周知・啓発のため、9月に都市宣言記念講演会を開催します。	9月28日(土)に都市宣言記念講演会を開催しました。定員40名のところ29名の参加がありました。広報紙、ホームページの他にLINEを使っでの周知を行いました。講師は、西日本短期大学保育学科長 富永 明子さん。参加した市民は、ジェンダー・バイアスのことを分かりやすく説明してもらい自分の固定概念について考えさせられたという感想が聞かれました。	【問題点・課題】 毎年度継続して多くの市民に参加していただいているように、また、「男女がともに歩むまちづくり」の周知・啓発がさらに進むように、男女共同参画のテーマや講師の選定に力を入れ、魅力的で、効果的なお話をしていただけ講師に依頼をします。引き続き、広報活動も工夫します。  【今後の工夫】 講師の選考を早期に検討していきます。	「男女がともに歩むまちづくり」の周知・啓発のため、9月に都市宣言記念講演会を開催します。	毎年9月に記念講演会を実施して、男女共同参画の周知啓発の継続がなされていることに敬意を払いたいと思います。このような素晴らしい取り組みを一人でも多くの人に知ってもらうためには、講演会のオンライン化や市役所やイオンでのモニター発表などの新しい取り組みにチャレンジしていただきたいです。
3	男女共同参画資料・図書の充実	男女共同参画推進室	男女共同参画指導員会議に参加する園を対象に、子ども達に「男女共同参画」のメッセージを伝えられる絵本を市図書館と連携して、配布する取り組みを継続して行います。	福津市内の幼稚園・保育園17園に男女共同参画を伝える絵本を2冊配布しました。絵本の選定にあたっては、昨年度から各園から一冊ずつ提案してもらいその中から選定しました。また、この取り組みを保護者配布用のチラシ「にじろ」に紹介しました。市図書館とは、都市宣言を行った9月(8/30~9/23)に合わせて、図書館内に「男女共同参画コーナー」を設け講演会のテーマに沿った本を紹介して連携しました。	【問題点・課題】 昨年度から各園から一冊ずつ選んでもらった絵本の中から2冊を選定しました。各園から提案して頂いた絵本の中には男女共同参画の内容から少しかけ離れているものもありました。  【今後の工夫】 今後、選定前に男女共同参画の趣旨をしっかりと伝えていきます。	男女共同参画指導員会議に参加する園を対象に、子ども達に「男女共同参画」のメッセージを伝えられる絵本を市図書館と連携して、配布する取り組みを継続して行います。	新刊図書の選定と収集のもと、市内17の保育園、幼稚園に絵本配布が継続して行われていることはとても意義深いと考えます。子どもたちは幼いながらも絵本を通して、男女平等の人権や立案決定への男女の参画、女性の仕事と家庭の両立などのテーマから大切なことを学び、未来へとつなげていくことができるからです。配布図書の選定に当たっては、保育園配布図書のそれぞれのテーマを記した一覧表を作成し、その中から各園でテーマに沿った絵本を適切に選べるようにしていただきたいです。

3	男女共同参画資料・図書の実践	郷育推進課	引き続き、継続的な資料の収集に努めます。	関連資料は新刊図書を中心に収集しました。市立図書館では、男女共同参画推進月間に特集コーナーで関連図書の展示と貸出を行っています。	【問題点・課題】 常に新しい情報を提供するために継続的に新刊図書を収集する必要があります。  【今後の工夫】 新刊選書の際には、常に関連図書にも気を配り収集に努めます。	引き続き、関連資料の収集に努めます。	9月の男女共同参画推進月間に向けて、図書館では特集コーナーを設けて、男女共同参画の情報発信や広報活動を行っています。理念の周知や啓発、学びの実践にまで広げていただけますよう期待したいと思います。また来館者に向けて、男女共同参画についての意識アンケートを取ってみたいかがてしようか。 男女平等の人権など、男女共同参画への福津市民の意識を知ることによって、課題解決につなげることができるのではと考えます。
4	広報やホームページによる啓発の充実	男女共同参画推進室	ホームページとライン、フェイスブック等を積極的に活用し、多くのかたに見ていただき、かつ、誰もが理解しやすく、関心を持っていただけるような情報発信を行います。	広報紙・ホームページ、フェイスブックを活用して、事業の周知や啓発を行いました。また、事業の周知にあたっては、近隣自治体のLINE掲載を参考に、より市民の目に留まるように工夫しました。	【問題点・課題】 引き続き、他自治体の広報やホームページ等を参考しながら、誰もが理解しやすく、関心を持っていただけるような情報発信を行います。  【今後の工夫】 ホームページに男女共同参画についての国の動き等をお知らせしていきます。	ホームページとライン、フェイスブック等を積極的に活用し、多くのかたに見ていただき、かつ、誰もが理解しやすく、関心を持っていただけるような情報発信を行います。	広報紙においては、「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」の推奨を受けた人や団体の紹介記事をもって、誰もが日常の中で実践できることを教えてくれます。この取り組みは、一般市民が男女共同参画の理念を実践する身近な姿としてとても興味深く素晴らしい企画です。 また、歴代の推進モデル推奨者や団体をホームページ上に載せていただくことによって、男女共同参画への啓発につながるのではと考えます。

(2) 家庭・地域における男女共同参画の意識づくり

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
5	家庭への意識啓発の充実	郷育推進課	郷育カレッジでは引き続き、子育て分野の講座や男女共同参画に関する講座を取り入れ、市民への意識啓発を図ります。	郷育カレッジにおいて子育て分野及び男女共同参画に関する講座を6講座実施しました。参加者数はのべ70名で、いろんな意見や考えを聞いて有意義だった、子ども達と楽しく話せてよかったなどの感想がありました。	【問題点・課題】 特になし 【今後の工夫】 引き続き、興味を引く講座設定に取り組み、PR方法やメニューの表記を工夫して開催したいと思います。カレッジのオンライン化(リモートなど)も検討していきます。	郷育カレッジでは引き続き、子育て分野の講座や男女共同参画に関する講座を取り入れ、市民への意識啓発を図ります。参加者数のべ75名を目標にします。	参加者から好意的な感想が得られていることは充実した内容の講座が実施できていると評価いたします。一方で参加者数は前年(55名)から増加しているものの市全体としてみると限定的であり、広報やPR方法の工夫、オンライン化や学校・地域団体との連携による参加層の拡大が今後の課題です。郷育カレッジのオンライン化は前年からの課題となっていますが、各種メリットも大きいと思われるため、各所連携いただき、計画的な推進を期待します。  ※情報：前回記載(R5)と"問題点・課題"がほぼ同じです。課題深堀や、明記課題への対策を計画化するなど、事業改善へ向けたアクション検討をお願いします。
6	妊婦やその家族を対象とした講座の実施	子育て世代包括支援課	プレママパパ講座の参加率は20%を維持する。プレママパパ講座は、より多くの人が受講できるように、講座内容の見直し・講座回数の増加を検討するとともに、講座に参加できなくてもホームページに沐浴や赤ちゃんの抱っこ・着替え・おむつ替えの動画を掲載し、学べる機会を増やすことを検討していく。 シングルマザーについても妊娠中期の電話フォローの際のお誘いを検討する。	プレママパパ講座は、妊娠中の過ごし方やお産に向けた準備の機会であり6回実施した。参加率31.4%、予約が取れない方に午後追加対応したこともあり、前年より参加率は大きく伸びた。また多胎妊婦が複数いたため、多胎妊婦とその家族を対象とした講座を追加開催。(R7年春予定日の方が5組)沐浴の体験やおむつ替えの練習で参加者からの素朴な疑問に対して、助産師や保健師などがその場で対応することにより初産婦とその家族の不安解消につながっている。 シングルマザーの参加もあり、参加できる内容には他の参加者と同様に講座を受けていただき、その後個別に対応するなど配慮した。	【問題点・課題】 プレママパパ講座の予約を取れない方がいる。  【今後の工夫】 開催日に都合がつかない方や予約が満員で予約できなかった方に対して、講座終了後の時間や訪問等で対応する。	令和7年度も継続して計6回の講座を予定している。 引き続き講座内で積極的に参加者へアプローチするとともに、要支援対象者がいた場合は、講座に限らず課内で共有し支援を継続することで、安心して出産、子育てできる環境を整える。	講座の参加率は、追加対応等の努力により向上しており、本事業を通じた不安解消や家族支援につながっていると評価します。 ただし、予約が取れない方への個別対応も工夫されている一方、今後は前年度(R5)課題として挙げられていたオンライン動画(ホームページ活用)、またフォロー訪問の活用推進が課題です。より多くの市民が安心して支援体制を整えることを期待します。

7	地域への意識啓発の充実	男女共同参画推進室	<p>郷づくり推進協議会に協力を仰ぎ、男女共同参画地域推進委員への参加を依頼します。また、委員には、地域において「男女がともに歩むまちづくり」が浸透するように働きかけていただくため、継続して研修の機会等を設けます。研修時等に、推進委員と情報交換を行い、それぞれの地域の実情を把握します。</p>	<p>男女共同参画地域推進委員会を開催しました。男女共同参画社会について、固定的役割分担意識の問題、夫婦における家事・育児関連時間の問題、ジェンダーギャップ指数における国際比較について説明を行い、福津市における男女共同参画推進の取り組みを紹介しました。今年度は「絵りん」に依頼し、カードゲームの「クロスロードゲーム」を行い、多様な考え方があることを体験していただきました。男女共同参画推進室が実施する事業を案内し、参加を呼びかけ、出前講座の実施についてご紹介しました。意識が高い地域推進委員の方は毎回、講演会や講座に参加されています。また今年度、参画ワーキング会議の「女性のための災害対策ハンドブック」の作成メンバーになり、現在、郷づくりで広めていく活動をしていただいています。</p>	<p>【問題点・課題】 郷づくり推進協議会の協力の下、継続して実施ができています。しかし郷づくりから、講座の申込み等はないので、今後は絵りんの協力の元、各郷づくりで、クロスロードゲームを行う事も考えています。</p> <p>【今後の工夫】 絵りんと共同で一年で数か所ずつクロスロードゲームの講座を開催するため、各郷づくりに出向いていきます。</p>	<p>郷づくり推進協議会に協力を仰ぎ、男女共同参画地域推進委員への参加を依頼します。また、委員には、地域において「男女がともに歩むまちづくり」が浸透するように働きかけていただくため、継続して研修の機会等を設けます。研修時等に、推進委員と情報交換を行い、それぞれの地域の実情を把握します。</p>	<p>地域推進委員を通じて男女共同参画の浸透を図り、研修やカードゲームなど工夫された取り組みは評価できます。ただし、郷づくり協議会からの講座申込みがない、また参加が一部の地域推進委員に限られるなど行政発信の側面が強く、地域住民との対話に課題があります。地域実情に即したプログラムの工夫や、今後の工夫として記載されている出前型・交流型の展開促進に期待します。</p> <p>※情報：前回記載(R5)と"問題点・課題"がほぼ同じです。課題深堀や、明記課題への対策を計画化するなど、事業改善へ向けたアクション検討をお願いします。</p>
7	地域への意識啓発の充実	郷育推進課	<p>今後も引き続き、出前講座や郷育カレッジのメニューに男女共同参画をテーマとする講座を取り入れます。また、市民が親しみやすく、興味を引くようなメニュー表の作成と広報を行い、講座実施を促します。</p>	<p>出前講座は、男女共同参画に関する講座を1講座設け、1団体の申込があり実施しました。郷育カレッジでは、当分野の講座を2講座実施しました。のべ19名参加し、人権について色々な考え方があり良い勉強になったなどの感想でした。</p>	<p>【問題点・課題】 特になし</p> <p>【今後の工夫】 アンケート結果は良好だったので、引き続き、興味を引く講座設定を行い、PR方法やメニューの表記を工夫するなどして、参加者を増やしていきます。</p>	<p>今後も引き続き、出前講座や郷育カレッジのメニューに男女共同参画をテーマとする講座を取り入れます。また、市民が親しみやすく、興味を引くようなメニュー表の作成と広報を行い、講座実施を促します。</p>	<p>例年実施している出前講座や郷育カレッジを通じて啓発を継続的に進めた点は評価できます。しかし、参加者数が限定的、また参加層が固定化している可能性があり、市民への周知・参加促進の工夫が求められます。特に広報媒体や市民が参加しやすいテーマ設定、世代・立場を超えた学びの場づくりが今後の課題です。</p> <p>※情報：前回記載(R5)と"問題点・課題"がほぼ同じです。課題深堀や、明記課題への対策を計画化するなど、事業改善へ向けたアクション検討をお願いします。</p>

2 就学前・学校教育における男女共同参画の意識づくり

(1) 児童・生徒への男女共同参画教育の推進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
8	小・中学校における男女平等教育の推進	男女共同参画推進室	男女平等教育推進委員を通じて、市内小学校における「男女共同参画学習資料」の積極的な活用を依頼します。特に、一行詩の作成における事前学習には、この資料の活用は有効であると考えますので、継続して働きかけます。有効な活用実績があれば、随時紹介していきます。	男女平等教育推進委員会を今年度は年間2回開催し、男女共同参画推進室が取り組んでいる事業について説明しました。各学校に一行詩の取り組みや男女共同参画学習資料や内閣府作成の男女共同参画をテーマとした小学生、中学生向けの副教材資料をデータで共有し、積極的な活用を依頼しました。年度末には男女共同参画推進状況報告書を提出していただき、各学校での取り組みについてご報告いただきました。各学校、学年に応じて、様々な学習資料や学習の機会を活用して、男女共同参画への取り組みが実施されていました。	【問題点・課題】 開催回数や内容については検討していきたいです。  【今後の工夫】 会の中で、先生方に開催回数、回数について伺う機会を作ります。	男女平等教育推進委員を通じて、市内小学校における「男女共同参画学習資料」の積極的な活用を依頼します。特に、一行詩の作成における事前学習には、この資料の活用は有効であると考えますので、継続して働きかけます。有効な活用実績があれば、随時紹介していきます。	学校教育に男女共同参画を組み込む仕組みが継続的に運用されていることは評価できます。特に、学習資料や副教材を通じて現場に働きかけ、学校ごとに工夫した取り組みが実施されている点は成果です。一方で、委員会開催回数や情報共有の仕組みはまだ十分とは言えず、特に委員会は前年(3回)より回数が減っていますが、教員の意見を反映しながらより、少ない回数でも実効性のある教育展開につながる工夫が必要です。
8	小・中学校における男女平等教育の推進	学校教育課	市内小中学校の職員で構成する「男女平等教育推進委員」を中心に、特別の教科「道徳」において異性について理解を深めたり、人権学習において男女平等について学ぶ機会を設けたりしていきます。また、全教職員が授業等で意識的に個人の尊厳及び人権尊重の理念に基づく男女平等教育に取り組めるよう研修機会を積極的にづくり、授業だけでなく、キャリア教育、学校行事や委員会活動、部活動等全ての教育課程の中で取り組んでいけるよう、総合的に推進します。	全学校において、教職員の人権研修を行い、人権意識を高めたうえで、「道徳」の授業内で男女平等教育を含む人権教育を行うことができた。また、「道徳」の授業だけでなく、各教科、その他学校生活全体において、教職員の言葉づかいや声掛けなどを通して、児童生徒の人権意識を育ませることができた。	【問題点・課題】 特になし。  【今後の工夫】 特になし。	市内小中学校の職員で構成する「男女平等教育推進委員」を中心に、特別の教科「道徳」において異性について理解を深めたり、人権学習において男女平等について学ぶ機会を設けたりしていきます。また、全教職員が学校生活全体において、意識的に個人の尊厳及び人権尊重の理念に基づく男女平等教育に取り組めるよう意識啓発し、授業だけでなく、キャリア教育、学校行事や委員会活動、部活動等全ての教育課程の中で取り組んでいけるよう、総合的に推進します。	全校で人権研修を行い、教職員の人権意識を高めたうえで授業実践につなげた点は評価できます。また、言葉づかいや声掛けなど日常生活全体に男女平等教育を広げている点は、学校風土の形成に直結しており有意義です。一方で、課題欄に『特になし』とあるように、客観的な成果評価の仕組みや、児童生徒の意識変化を可視化する取り組みが不足していると考えられます。教育効果を検証しながら持続的に改善できる体制づくりの構築を期待します。子供への教育は、男女平等意識として一生に渡り効果が期待され、大変重要な取り組みと認識しております。現状に留まらない不断の改善を期待します。 ※情報：前回記載(R5)と"問題点・課題"が"特になし"で同じです。課題深堀や、明記課題への対策を計画化するなど、事業改善へ向けたアクション検討をお願いします。
9	男女共同参画の視点に基づく保育・幼児教育の推進	男女共同参画推進室	男女共同参画指導員を通じて、幼稚園・保育所における「男女がともに歩むまちづくり」の浸透が進むように、絵本を活用した取り組みを依頼していきます。保護者に向けた働きかけとしては、指導員紹介チラシを継続して作成します。	男女共同参画指導員会議を年間2回開催しました。指導委員会の中で、男女共同参画に関する絵本の選定を行いました。選定した絵本2冊は、福津市内の幼稚園・保育園17園に配布して、園での読み聞かせに活用してもらい、その後は園で自由に読んだり、家庭へ貸し出されたりしています。年度末には男女共同参画の取り組みや絵本の活用状況についてご記入いただいた報告書を提出していただきました。各園で性別に関わりなく、ひとりひとりの個性が大切にされていることが分かりました。また、会議の中で、保護者配布用のチラシ「にじいろ」の作成に取り組み、保育園・幼稚園で行う男女共同参画の取り組みについて、周知・啓発を行いました。	【問題点・課題】 今年度は保育園・幼稚園へ男女共同参画に関する絵本を提案してもらい、その中から2冊を決定しました。男女共同参画の内容と少しかけ離れている絵本もあり、今後は選定の前に説明をしっかりとする必要がありますと感じています。  【今後の工夫】 先生方の意識向上のため、会報誌「にじいろ」を今後、当番制で園の方で作成してもらえようように基盤を作っていきます。(現財、事務局で作成している)	男女共同参画指導員を通じて、幼稚園・保育所における「男女がともに歩むまちづくり」の浸透が進むように、絵本を活用した取り組みを依頼していきます。保護者に向けた働きかけとしては、指導員紹介チラシを継続して作成します。	絵本を通じた幼児期からの男女共同参画教育は有効に評価できます。また園と家庭をつなぐ波及効果も期待できます。ただし、教材選定の妥当性と園主体の参画体制づくりが課題です。絵本選定時のガイドラインの作成と共有、会報誌「にじいろ」で各園の優良事例共有ができることと良いのではと考えます。(ガイドライン→質の安定、優良事例共有→市全体の底上げ効果) ※情報：前回記載(R5)と"問題点・課題"がほぼ同じです。課題深堀や、明記課題への対策を計画化するなど、事業改善へ向けたアクション検討をお願いします。

9	男女共同参画の視点に基づく保育・幼児教育の推進	こども課	(大和) 男女共同参画の視点に基づいた保育・教育を日常的に行い、子どもや保護者に対し、男女共同参画や人権尊重の意識を啓発していきます。	(大和) 日常の保育の中で、全員「ちゃん」で名前を呼ぶことや男女関係なくおもちゃや色、劇の配役等を選ぶ環境を整えている。3月に1カ月間男女共同参画絵本の貸し出しを行い延べ人数62名の貸し出しがあった。また、各クラスで絵本の読み聞かせを行った。	【問題点・課題】 男女共同参画絵本の貸し出しについての保護者の思いや意見まで聴くことができなかった。  【今後の工夫】 アンケートを貸出期間終了後取るなどしていきたい	(大和) 男女共同参画の視点に基づいた保育・教育を日常的に行い、子どもや保護者に対し、男女共同参画や人権尊重の意識を啓発していきます。	日常の保育において、呼称や遊び、役割の設定などに配慮し、子どもが性別にとらわれずに成長できる環境を整えている点は非常に意義深い取り組みです。また、男女共同参画絵本の読み聞かせや貸し出しを行い、家庭にも啓発を広げている点は評価できます。一方で、保護者の受け止めや意見を十分に把握できなかったことは課題であり、今後はアンケートや対話の機会を設けることで、家庭と園の協働をさらに深められると考えます。絵本貸し出しも前年に比べ半減(延べ124名→62名)しており周知促進が必要です。子どもの育ちだけでなく、保護者への啓発"効果"をどう検証し、次に生かすかが大切です。  ※情報：前回記載(R5)と"問題点・課題"(アンケート未実施)がほぼ同じです。課題深堀や、明記課題への対策を計画化するなど、事業改善へ向けたアクション検討をお願いします。
9	男女共同参画の視点に基づく保育・幼児教育の推進	学校教育課	男女共同参画指導員を中心とし、幼稚園と連携を取りながら、男女平等並びに人権尊重の意識の芽生えを培う幼児教育の実践を行い、そのことを保護者や地域へ発信し、理解を得られるように進めていきます。	日常の遊びや生活、園行事を通して教師が男女共同参画の視点に基づいた環境構成や援助を行っていくことで、幼児に性差の認識やそれを踏まえた上での男女平等への意識の芽生えが見られた。保護者に対しては、男女共同参画指導員が作成した新聞を配布し、発信することができた。	【問題点・課題】 保護者や地域への発信は行うことができたが、内容の精査までは行えていなかった。  【今後の工夫】 より多くの保護者や地域の理解及び人権感覚の涵養に寄与するために、情報発信の内容やレイアウト等を協議しながら、より分かりやすくしていく。	男女共同参画指導員を中心とし、幼稚園と連携を取りながら、男女平等並びに人権尊重の意識の芽生えを培う幼児教育の実践を行い、そのことを保護者や地域へ発信し、理解を得られるように進めていきます。	幼稚園教育において、日常生活や行事を通じて幼児が自然に男女平等の意識を培うことができるよう、教師が環境構成や援助に工夫している点は大きな意義があります。また、男女共同参画指導員が作成した新聞を配布し、保護者へ発信したことは啓発活動として高く評価できます。一方で、発信内容の精査や分かりやすさに課題が残っており、より効果的に伝えるための工夫が必要です。今後は保護者や地域からの反応を収集・反映し、双方向性のある啓発活動へ発展させることを期待します。
10	学校教育における男女共同参画関連事業の実施	男女共同参画推進室	男女平等教育推進委員および市内の高校に協力をいただき、「男女がともに歩む一行詩」の取り組みを行います。また、デートDV防止のための講座を、市内の高校に協力していただくよう依頼します。内容については学校、講師側と打ち合わせをしながら行っていきます。内容やオンラインを含めた実施方法については、学校や講師と調整しながら、効果的な講座となるようにします。	「男女がともに歩む一行詩」を市内の小・中・高校で取り組んできたこと、優秀作品を広報紙に掲載し、人権講演会で表彰を行いました。デートDV防止講座は市内高校の1校から実施希望があり、1月に講座を実施しました。受講後のアンケートでは、「デートDVは意外と身近にあるんだなと思いました。そして講習で習ったことを活かしていきたいです。」や、「付き合っている人の束縛などもデートDVに入ることが驚きました。」といった感想がありました。	【問題点・課題】 引き続き、市の取り組みの説明や男女共同参画に関する情報提供を行い、男女がともに歩むまちづくりを推進します。  【今後の工夫】 デートDVのアンケートは講師の方に送っていますので内容について、講師と学校と打ち合わせをしながら行っていきます。	男女平等教育推進委員および市内の高校に協力をいただき、「男女がともに歩む一行詩」の取り組みを行います。また、デートDV防止のための講座を、市内の高校に協力していただくよう依頼します。内容については前年度のアンケート結果を参考にしながら、学校、講師側と打ち合わせをし、行っていきます。内容やオンラインを含めた実施方法については、学校や講師と調整しながら、効果的な講座となるようにします。(手元のタブレットの方が集中しやすい傾向の学年等配慮します)	小・中・高校を対象とした『男女がともに歩む一行詩』の取り組みや、高校生向けのデートDV防止講座の実施は、若年層の人権感覚や男女共同参画意識を育むうえで非常に意義があります。特にアンケート結果からは、受講生が“身近な問題”としてDVを認識できたことがうかがえ、教育的効果は高いと評価できます。一方で、取組は一部の学校にとどまっており、参加の裾野拡大と講座の効果検証が今後の課題です。アンケート結果の分析と、関係者への共有を目標としてあげられており、実施方法や内容の改善を期待します。オンライン化は受講の拡大(対象外校への展開や、生徒が場所制約なく受講できるなどのメリット)への寄与も期待できるため、推進を検討ください。

(2) 教育・保育関係者への意識啓発の充実

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
11	教育・保育関係者への意識啓発	男女共同参画推進室	男女平等教育推進委員会および男女共同参画指導委員会の会議を通じて、先生方に向けて男女共同参画関連の情報提供などを行いながら、「男女がともに歩むまちづくり」の理念への理解に向けての協力を継続してまいります。PRとして都市宣言のパネルやのぼり旗を活用していきます。	会議を通じて、市の取り組みを説明したり、市が実施する講演会や講座などを紹介し、参加を促しました。講座のチラシは毎回、市内学校、幼稚園、保育園に送付しています。	【問題点・課題】 引き続き、市の取り組みの説明や男女共同参画に関する情報提供を行い、男女がともに歩むまちづくりを推進します。  【今後の工夫】 継続してチラシでのPRを行ってまいります。	男女平等教育推進委員会および男女共同参画指導委員会の会議を通じて、先生方に向けて男女共同参画関連の情報提供などを行いながら、「男女がともに歩むまちづくり」の理念への理解に向けての協力を継続してお願いしていきます。市内小中学校の先生と打ち合わせをし、パネル設置に向けて準備していきます。	教育や保育の現場に携わる先生方へ、市の取り組みや講座情報を提供することは、子どもたちの育成に直接つながる重要な基盤づくりです。会議を通じての情報共有やチラシ送付といった活動は継続的な啓発手段として一定の効果があります。しかし、取組みは“情報伝達”にとどまりがちで、先生方自身の実践にどのように活かされているかが見えにくい点は課題です。R7年度はパネル設置など視覚的な啓発も取り入れる予定で“情報伝達”は十分強化されますが、関係者の主体的な参画を促すような双方向的な仕組みづくりを期待します。  ※情報：前回記載(R5)と“問題点・課題”がほぼ同じです。課題深堀や、明記課題への対策を計画化するなど、事業改善へ向けたアクション検討をお願いします。
11	教育・保育関係者への意識啓発	こども課	(大和)年に2回行われる男女共同参画指導員会議の後に、会議で報告し、男女共同参画の取り組みについて職員(保育士・看護師・栄養士・給食調理員)に伝えていきました。	(大和)週に1度行われる職員会議の中で指導員会議の報告を行い、男女共同参画の取り組みについて伝えた。	【問題点・課題】 子ども一人ひとりに合わせた声掛けを行っていくという点では、園内研修等を行い、共通認識をもって保育ができています。その結果、男女関係なくという価値観も自然とあるが、全員が同じように捉えられているかは分からないところがある。  【今後の工夫】 男女共同参画についても研修の中などで直接話ができる機会をつくってきたい	(大和)年に2回行われる男女共同参画指導員会議の後に、会議で報告し、男女共同参画の取り組みについて職員(保育士・看護師・栄養士・給食調理員)に伝えていきます。	園内の職員会議を通じて、男女共同参画の取り組みを共有している点は、日常業務に直結した意識啓発として有効です。特に、保育士だけでなく看護師・栄養士・調理員まで含めて幅広く伝えていくことは園全体の共通理解につながります。ただし、“情報共有”にとどまっておらず、職員一人ひとりの意識の深まりや行動変容にどの程度つながっているかが見えにくいことが課題です。今後は園内会議の場に男女共同参画のテーマを組み込み、関係者内で双方向的な共有を強化することを期待します。
11	教育・保育関係者への意識啓発	学校教育課	市内校長研修会や市内教頭研修会において、男女共同参画に関する研修会やイベントなどの情報共有を行った。市や県の人権教育研修会等を通じて、教育関係者への意識啓発も行った。	市内や県内の人権教育研修会やイベントなどの情報共有を行った。市や県の人権教育研修会等を通じて、教育関係者への意識啓発も行った。	【問題点・課題】 特になし。  【今後の工夫】 特になし。	市内小中学校全員研修会や、各中学校ブロックごとの人権研修会において、男女共同参画における情報提供、案内等を行うとともに、市や県の人権教育研修会において、教育関係者への意識啓発を行ってまいります。	教育関係者への啓発は安定して実施されており、間断なく実施できている点は評価できます。しかしながら、今回課題無しとなっており(前回R5も同様)、令和7年度は対象を拡大する発展的計画となっているものの、研修の効果検証や参加状況の把握を課題化すると、より改善につながるかと思われます。継続的な実施に加えて、活動改善に期待します。  ※情報：前回記載(R5)と“問題点・課題”が“特になし”で同じです。課題深堀や、明記課題への対策を計画化するなど、事業改善へ向けたアクション検討をお願いします。

12	男女平等教育推進状況の把握	男女共同参画推進室	男女共同参画指導員、男女平等教育推進委員を通じて、幼稚園・保育所・小学校・中学校における取り組みを年度末に報告していただくように依頼します。今年度からは幼稚園、保育園の報告を一覧表を配布し活用していきます。	各幼稚園・保育園および学校での取り組み状況について、年度末に報告書が提出されました。報告書により、各園、各学校で工夫をしながら男女共同参画に取り組まれていることが分かりました。	【問題点・課題】 今年度初めて、年度末に年間報告書一覧表を作成して各学校、幼稚園、保育園に送りました。今後の一覧表の活かし方について課題です。  【今後の工夫】 第1回の委員会で一覧表についての意見を聞かせてもらい改善点を活かしていきます。	男女共同参画指導員、男女平等教育推進委員を通じて、幼稚園・保育所・小学校・中学校における取り組みを年度末に報告していただくように依頼します。	男女平等教育の推進状況を「一覧表」という形で可視化を始めた点は評価できます。ただし、報告→集約で止まっており、活用フェーズに進めていないことが課題です。一覧化したことで、他園・校と比較可能となり、ベストプラクティス（最も優れた実践事例）の展開、課題の共有を通して、市全体の教育推進の底上げを期待します。
12	男女平等教育推進状況の把握	学校教育課	道徳や特別活動などの学習時間に望ましい人間関係に関する内容が計画・実践・評価されているかどうかを、学校訪問や教育課程実施状況調査を通じて確認し、指導や意識の共有化を行います。	学級づくり推進担当者にて、親和的な学級集団づくりの在り方について研修を実施し、親和的な学級集団づくりの推進が図れた。道徳や特別活動などの学習時間に望ましい人間関係に関する内容が計画・実践・評価されているかどうかを、教育課程実施調査や学校訪問等において確認した。どの学校も適切に位置づけられていた。	【問題点・課題】 特になし。  【今後の工夫】 特になし。	学級づくり推進担当者にて、親和的な学級集団づくりの在り方について研修を行い、道徳や特別活動などの学習時間に望ましい人間関係に関する内容が計画・実践・評価されているかどうかを、学校訪問や教育課程実施状況調査を通じて確認し、指導や意識の共有化を行います。	本事業は、男女平等や人権尊重の基盤を育む重要な取り組みであると評価します。すべての学校で道徳や特別活動の時間に適切に位置づけられていることが確認された点は、成果と考えます。 一方で、「課題なし」(R5も同様)とされていることは安定的な実施を示すものの、児童生徒自身の意識変容や学級内の関係性の質的向上といった「成果の可視化」にまでは踏み込めていないように見受けられます。本事業が目指す児童生徒自身の意識変容という点を意識し、施策の形骸化を防ぐため、今後は児童生徒アンケートや事例共有を通じた検証、外部専門家の参画などの工夫を期待します。  ※情報：前回記載(R5)と"問題点・課題"が"特になし"で同じです。課題深堀や、明記課題への対策を計画化するなど、事業改善へ向けたアクション検討をお願いします。
13	男女共同参画に関する学習資料の活用	男女共同参画推進室	男女平等教育推進委員を通じて小・中学校における学習資料の活用を依頼していきます。また、内閣府作成の小中学生用、中学生用の男女共同参画をテーマにした副教材を紹介し、有効な活用事例等があれば、紹介していきます。	男女平等教育推進委員会で「男女共同参画学習資料」のほかに、内閣府作成の男女共同参画をテーマとした小中学生、中学生向けの副教材資料を学校のNフォルダにデータを格納し、学習資料として授業などで活用出来るようにしました。	【問題点・課題】 Nフォルダの格納は昨年度、学校からの要望で始めましたが今年度は、格納の方法について学校からクレームが出ました。  【今後の工夫】 学校教育課と連携しながら格納方法について考えて先生方が情報収集しやすいように改善していきます。	男女平等教育推進委員を通じて小・中学校における学習資料の活用を依頼していきます。また、内閣府作成の小中学生用の男女共同参画をテーマにした副教材を紹介し、有効な活用事例等があれば、紹介していきます。	本事業は、学習環境整備として、資料を体系的に提供している点で意義深いと評価します。内閣府作成の副教材や独自の学習資料を共有し、学校が授業に活用できる仕組みを整えたことは、国の方針と市の施策をつなぐ重要な取り組みです。 一方で、資料提供の手段として導入された「Nフォルダ格納」が現場の教員にとって必ずしも利用しやすい形になっていなかった点は課題であり、学校教育課との連携による改善が求められます。福津市の「男女共同参画推進条例」や「基本計画」では、教育・啓発を通じた意識変革が柱のひとつとされていることから、単なる資料提供にとどまらず、効果的な授業事例の収集と横展開、児童生徒の学びの成果の把握など、次の段階への発展を期待します。 令和7年度に予定されている「一行詩選定」については文章からは本事業(学習資料の活用)の内容として適切かは分かりませんでした。事業推進に沿った目標設定が必要です。

13	男女共同参画に関する学習資料の活用	学校教育課	<p>市校長研修会において、総合的な学習の時間などにて学習資料を活用していくよう働きかけていきます。また、実践ができていないかを学校訪問を通じて確認し、指導を行います。</p>	<p>市校長研修会において、人権啓発事業や男女共同参画推進の取組についての情報共有の機会を設けた。学校訪問を行い、全ての小・中学校において、人権教育全体計画が作成され、教科・領域における具体的方策が示されていることを確認した。</p>	<p>【問題点・課題】 多様な家庭環境・価値観が混在する中で、人権教育全体計画がその学校に即しているか、より精査する必要がある。</p> <p>【今後の工夫】 男女共同参画の視点も含め、適切に人権教育全体計画が作成されているか、より深く見ていく。</p>	<p>市主催の人権同和教育担当者連絡協議会にて、人権教育の学習資料を意図的、計画的に活用していくように働きかけます。また、実践ができていないかを学校訪問を通じて確認し、指導を行います。</p>	<p>校長研修会や学校訪問を通じて、人権教育全体計画に男女共同参画の視点を組み込む仕組みを構築している点は評価できます。また、前年にはなかった多様な家庭環境・価値観に即した計画の見直しについて踏み込まれており、この点も高く評価します。</p> <p>一方で、計画の中身が各学校の実情に即しているか、また「男女共同参画の視点」が十分に織り込まれているかについては、今後さらに丁寧な精査が必要です。形式的な計画にとどまらず、授業実践や学校文化にどのように反映されているかを見極めること、また社会状況に即し、適時計画を改訂する仕組み化が求められます。</p> <p>今後は、学校ごとの特色を活かした実践例を収集・共有し、成功事例を横展開することにより、教育現場における男女共同参画の理解をより深めることを期待します。</p>
----	-------------------	-------	--	---	---	--	---

II みんなが支えあう地域づくり

I 市民共働による地域づくりの促進

(1) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
14	地域活動を担う団体への啓発推進	男女共同参画推進室	男女共同参画地域推進委員などを通じて、市の出前講座の利用を促したり、「繪りん」と連携・協力を依頼し、啓発の機会を確保していきます。	市内学校、幼稚園、保育園に毎回、講座のチラシを配布し保護者の参加を呼びかけました。また、各講座に地域推進員に呼びかけ講座に参加していただきました。	<p>【問題点・課題】</p> ふくつ男女共同参画協議会「繪りん」の活動に協力したり、地域推進員会議で出前講座の呼びかけを行ったりなど、地域に「男女がともに歩むまちづくり」の取り組みが推進されるように啓発の機会を確保していきます。 <p>【今後の工夫】</p> 継続してチラシでのPRを行っていきます。	男女共同参画地域推進委員などを通じて、市の出前講座の利用を促したり、「繪りん」と連携・協力を依頼し、啓発の機会を確保していきます。	男女共同参画地域推進委員と連携し、チラシでの講座のPRをすることで、「繪りん」の出前講座などで、市内の児童、生徒の保護者への、男女共同参画の啓発を行うことは、重要だと考えます。
15	「男女共同参画地域推進員」との共働	男女共同参画推進室	男女共同参画地域推進委員などを通じて、市の出前講座の利用を促したり、「繪りん」と連携・協力を依頼し、啓発の機会を確保していきます。	8月の男女共同参画地域推進員会議で繪りんによる「クロスロードゲーム」を実施し、郷づくり推進協議会で出前講座実施を呼びかけました。	<p>【問題点・課題】</p> 地域推進員会議で、出前講座の紹介などを行っているが、実施に繋がらない事が今後の課題です。他の団体からの要請で出前講座には出向いています。 <p>【今後の工夫】</p> 繪りんと共同で年数かずずつ各郷づくりに出向いていきたいと思います。	男女共同参画地域推進委員などを通じて、市の出前講座の利用を促したり、「繪りん」と連携・協力を依頼し、啓発の機会を確保していきます。	男女共同参画地域推進委員との連携を強化し、各地域の里づくりの会で、「繪りん」によるクロスロードゲームを実施する為の前準備として、地域への周知のために、広報や、回覧などでの呼びかけをすることが、大切だと考えます。

(2) 地域活動・交流の促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
16	男性を対象にした講座の実施	男女共同参画推進室	「プレババ講座」を子育て世代包括支援課と連携して行います。今年度から講座回数が1回増え7回になります。終了後に会議を行い、その都度、実施したことについて見直しを行い次回からの講座に反映させていただきます。今後も取り組みを継続し、啓発していきます。	「プレババ講座」を計7回実施し、男性の育児参画の必要性を伝えることができました。	【問題点・課題】 今後も「プレババ講座」を継続して実施し、男性の育児参画の必要性を伝え、ワーク・ライフ・バランスが進んでいくよう取り組んでいきます。  【今後の工夫】 継続して講師の方にワークライフバランス、夫婦での子育て等について話してもらいます。	「プレババ講座」を子育て世代包括支援課と連携して行います。終了後に会議を行い、その都度、実施したことについて見直しを行い次回からの講座に反映させていただきます。今後も取り組みを継続し、啓発していきます。	プレババ講座を7回実施できたことで、子育て、男性の育児参画の必要性と、ワークライフバランス、夫婦での協力体制を、今後も構築する事ができるのだろうと考えます。
16	男性を対象にした講座の実施	いきいき健康課	・料理教室の参加率70%以上を目指す。	・男性料理教室は年2回、食生活改善推進会に委託して実施。1回目は台風のため、振替日を設けた。広報、市公式SNS、ポスター掲示での周知を行ったが参加率は36.7%と低かった。	【問題点・課題】 参加率が低い  【今後の工夫】 ・普段料理をしない男性の参加が多 く、教室後アンケートより「もう少し丁寧 に教えてほしい」という意見が多 かった。料理教室の定員を減らし、 1人の参加者に対し、より手厚くサ ポートできるような体制を整える。	・料理教室の参加率50%以上を目指す。	男性料理教室の、参加率を増やすことも大切ですが、参加者数を増やすためには、男性料理教室の、実施回数を増やすことができればよいと考えます。
17	「ふくつ男女共同参画協議会（繪りん）」との共働	男女共同参画推進室	「繪りん」が取り組む「クロスロードゲーム」の運営を引き続き支援し、協力体制を構築して地域における「男女がともに歩むまちづくり」の浸透を行います。	繪りんの定例会に出来る限り、参加しました。また、公用バスを使って、ジェンダー平等フォーラムに繪りんの会員および市民と一緒に参加しました。	【問題点・課題】 「繪りん」の会員さんは、自主的に講座内容を検討されており、特に課題・問題はありません。  【今後の工夫】 繪りんとの共働を進めていく中で、郷づくり協議会との共働とは事業目的が違います。よって、繪りんが活動しやすいようにバックアップだけでなく、当推進室から事業提案を可能な限り行います。	「繪りん」が取り組む「クロスロードゲーム」の運営を引き続き支援し、協力体制を構築して地域における「男女がともに歩むまちづくり」の浸透を行います。	男女共同参画推進室からのバックアップと、事業提案を男女競争参画協議会「繪りん」を行うことで、福津市の男女共同参画推進の啓発が進み、男女が共に歩む街づくりが推進すると考えます。

18	ボランティア活動支援の拡充	地域コミュニティ課	<p>1. 市未来共創センターのコーディネート力向上 総合窓口を務める市職員と、専門的な相談役を務めるNPO法人(業務の一部受託)との連携を強化しながら、センター全体でのコーディネート力を強化します。</p> <p>2. 情報収集力の強化 センターへ届く情報のみならず、積極的にセンター外に出向き、市内外の関連情報収集に努めます。</p> <p>3. 継続的な施設情報発信 市の有するメディア、センターのホームページ・SNSを用いて、情報発信を継続します。ホームページが4月より一新するため、より多くの方に対し、情報が伝わりやすい媒体となるよう、情報を整理する。</p>	<p>1. 未来共創センター職員のコーディネート力を向上させるため、相談対応の研修などを7回実施した。センターへの相談対応件数は延べ309件(R7.2月末現在/昨年度210件)となった。</p> <p>2. 情報収集力に関しては、登録団体や郷づくりの情報をはじめ市民活動情報の収集強化に努めた。その他、市内で市民活動をされている団体へのヒアリングも実施した(2月末現在、計115件)。</p> <p>3. 未来共創センターの施設をより多くの市民に発信するため、広報特集やSNS等で延べ333件(R7.2月末現在)発信した。また、R6.1月より開始した「ふくっプレイヤーズ(センター公式LINE)」の登録者は、462名(R7.2月末現在/昨年度222名)に情報を定期発信している。</p> <p>上記に加え、以下のことも実施した。      &lt;郷づくり関係&gt;事務局員会議で、センター概要や講座・イベントをはじめ、情報共有を行った。事務局員会議にて、事務局員を対象に「地域デビュー講座」の簡易版を実施した。      &lt;自治会関係&gt;年度はじめの地域自治活動ハンドブックへ登録団体情報の掲載を行った。</p>	<p>【問題点・課題】 昨年度と比較すると、未来共創センターの認知度が向上しているものの、まだ市民への認知度が低い。</p> <p>情報収集力に関して、特にボランティア情報に関しては、未だセンターの拠点へ届く情報待ちになっている傾向がある。</p> <p>【今後の工夫】 未来共創センターへの相談は数の増加に加え、相談内容も多様化している。そのため、職員のコーディネート力のさらなる向上が必要となっている。</p>	<p>1. 市未来共創センターのコーディネート力向上 総合窓口を務める市職員と、専門的な相談役を務めるNPO法人(業務の一部受託)との連携を強化しながら、センター全体でのコーディネート力を強化します。</p> <p>2. 情報収集力の強化 センターへ届く情報のみならず、積極的にセンター外に出向き、市内外の関連情報収集に努めます。</p> <p>3. 継続的な施設情報発信 市の有するメディア、センターのホームページ・SNSを用いて、情報発信を継続します。</p>	<p>未来共創センターのコーディネート能力強化は人材の各保が要。令和7年度予算の獲得に尽力された。さらに令和7年8月の大雨災害の復旧活動の中で、ボランティア活動の役割が注目されており、支援の在り方等を丁寧に洗いなおす時期ではないかと、考えます。</p>
----	---------------	-----------	---	---	---	--	--

2 男女共同参画の視点に立った地域防災の促進【新】

(1) 地域での防災体制の充実

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
19	地域での支え合い体制の整備	防災安全課	一斉防災訓練に加え、イオンモール等での訓練を実施する予定であり、市民参加の機会を増やすことにより、自助、共助の大切さを理解し、地域内で助け合う環境づくりを進めます。	一世防災訓練は、コロナ以前の状態に回復して、各地域の積極的な取り組みが戻ってきた。またイオンモールの総合訓練では、自衛隊による炊出しのカレー試食、バトカーや消防車の乗車体験に多くの家族連れが集まり、防災意識の向上に繋がった。	【問題点・課題】 総合防災訓練は、おおむね好評であったが、イオンモールや一般の来場者に、多大な迷惑が掛かり、継続は難しい状況  【今後の工夫】	一斉防災訓練を継続し、市民参加の機会を増やすことにより、自助、共助の大切さを理解し、地域内で助け合う環境づくりを進めます。	令和7年8月の大雨災害の実態を把握し、地域での支えあい体制と防災訓練の在り方の見直しに役に立てるべきだと考えます。地域住民が災害を自分事として、考える機会を、郷づくりで地域住民参加の、防災口座をぜひ実施してほしいです。
20	女性消防団の充実	防災安全課	女性消防団をPRし、市主催の訓練以外に活躍の場を広げ、女性が地域防災の担い手として活躍できる防災組織の充実を図ります。	消防団行事では、女性消防団が受付やアナウンスを担当し、ポンプ操法大会の厳正な審査でも、責任を果たした。	【問題点・課題】 女性消防団に地域から要望はあったが、消防団行事と重なった為見合わせた。  【今後の工夫】日程調整に努める	女性消防団をPRし、市主催の訓練以外に活躍の場を広げ、女性が地域防災の担い手として活躍できる防災組織の充実を図ります。	防災の場で、女性の活動の場を上げていく必要性をかんじます。実際の被災の経験の中から、女性達が感じる活動の分野、在り方の具体化を目指す必要があります。

3 国際理解・交流の推進  
 (1) 国際的視野を持った人材の育成

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
21	国際規範・基準に関する学習機会の充実	男女共同参画推進室	郷育カレッジ講座や出前講座の中で、国際的に見た日本の男女共同参画や福津市の状況について取りあげ、参加者の気付きを促すような講座運営ができるように、継続していきます。小中学校の先生で構成される平等教育委員会の中や幼・保育園の先生で構成される男女共同参画指導委員会の中でジェンダーの働きかけを行っています。	地域推進委員会や郷育カレッジ講座等で国際比較(GGI)に関する項目を取り上げ、参加者に伝えました。	【問題点・課題】 ジェンダーギャップ指数(GGI)では特に政治分野・経済分野が低い状況であることがわかっています。今年後は広報にGGIの記事を掲載しました。  【今後の工夫】 各推進委員会の中で、GGIについて詳細に説明していきます	郷育カレッジ講座や出前講座の中で、国際的に見た日本の男女共同参画や福津市の状況について取りあげ、参加者の気付きを促すような講座運営ができるように、継続していきます。小中学校の先生で構成される平等教育委員会の中や幼・保育園の先生で構成される男女共同参画指導委員会の中でジェンダーの働きかけを行っています。	日本のGGI(ジェンダーギャップ指数)の低さの問題点は、政治、経済などの、意思決定の場に女性が少ないことが問題であり、郷育カレッジ講座、出前講座、小中学校の先生の平等教区委員会、幼、保育園の先生の男女共同参画指導委員会にて、日本のGGIの低さや、福津市の状況を周知することで、今後の社会を担う、若い世代への、ジェンダー平等の啓発を行うことは、これからのGGI指数を上げるためには、特に必要な対策だと考えます。
22	女性海外研修事業の周知・参加促進	男女共同参画推進室	「女性研修の翼」事業はすでに終了していますので、海外研修事業の機会は現状としてありませんが、市内の「翼の会」のメンバーと協力しながら、男女共同参画の周知・啓発に引き続き、取り組めます。	福岡県「女性研修の翼」の事業が終了しましたので、現状として海外研修の機会がなくなっていますが、過去に同事業に参加されたみなさんが、「福津市翼の会」として年に一度、市長訪問を行っています。男女共同参画推進室では市長訪問に当たっての事前のアンケート調査に回答し、市長訪問の際のアンケート調査を基にした質疑に対応しています。	【問題点・課題】 翼の会の事業が終了しているので特 にありません。  【今後の工夫】 翼の会の事業が終了しているので特 にありません。	「女性研修の翼」事業はすでに終了していますので、海外研修事業の機会は現状としてありませんが、市内の「翼の会」のメンバーと協力しながら、男女共同参画の周知・啓発に引き続き、取り組めます。	「女性研修の翼」事業は、終了したままですが、「翼の会」のメンバーの視点をおとして、男女共同参画の周知、啓発を継続することは、とても重要だと考えます。

(2) 国際交流活動の支援

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
23	国際理解教育の推進	学校教育課	市内の児童生徒とALTとの活動等を通し、会話の機会を確保する等の工夫をしながら、生きた英語や異文化に触れさせることで国際感覚やコミュニケーション能力を養い、国際的視野を広げさせていきます。教育支援センターにもALTを派遣し、英語に触れ、学ぶ機会を設けます。 また、各校年に1回ずつ市内のALTの全員配置日を設け、模擬海外体験を行うことにより、日ごろの授業の成果を確認します。 さらに、市主催のイングリッシュキャンプを行い、より実践的な交流を行う場を設けます。	市内小・中学校及び教育支援センターにもALTを配置したり、各校にALT全員配置日を設けたりすることで、日頃から子どもたちが英語でALTとコミュニケーションができる環境を整えている。 市主催のイングリッシュキャンプでは、模擬海外体験を行い、日本以外の文化にもふれることができ、また、日頃の授業の成果を発揮する様子が見られた。	【問題点・課題】 ALTとの関りは英会話的要素が強くと、国際理解を深めるために、より異文化に触れさせる教育が必要である。  【今後の工夫】 総合的な学習の時間で、他のカリキュラムに支障のない限り、異文化について調べ学習を行うなど、より国際理解教育の機会を増やせるようにする。	市内の児童生徒とALTとの活動等を通し、会話の機会を確保する等の工夫をしながら、生きた英語や異文化に触れさせることで国際感覚やコミュニケーション能力を養い、国際的視野を広げさせていきます。教育支援センターにもALTを派遣し、英語に触れ、学ぶ機会を設けます。 また、各校年に1回ずつ市内のALTの全員配置日を設け、模擬海外体験を行うことにより、日ごろの授業の成果を確認します。 さらに、市主催のイングリッシュキャンプを行い、より実践的な交流を行う場を設けたり、総合的な学習の時間に調べ学習を行うなどして、より深い国際理解教育を行います。	ALTの英会話的能力発揮のみではなく、異文化に触れる機会を、PTA活動や、地域での催事、イングリッシュキャンプなどで、体感できると、小中学生の、国際理解教育の進展につながると考えます。
24	市内在住の外国人への支援	地域コミュニティ課	日本語教室実施団体をはじめ、国際交流を促す活動を実施している団体への、市未来共創センターからの支援を継続します。各団体の状況や意思を優先しながら、団体に寄り添った支援を行います。また、各団体が関係する庁内部署と連携し、共働の取組みを進めます。	未来共創センターの登録団体に対し、年間を通じて、会議室等の設備提供や、団体活動の情報発信及び情報提供を行った。	【問題点・課題】 日本語教室実施団体について、受講を希望する生徒が多く、キャンセル待ちが複数いる状況にある。団体の現状ではすべてを受け入れられない状況にある。  【今後の工夫】 未来共創センターは、市民活動者及び団体への伴走支援に取り組む施設である。市民活動者及び団体の主体性を重視した伴走支援をとおして、活動者、支援を受ける外国人、双方の豊かな暮らしに寄与できるよう務める。	日本語教室実施団体をはじめ、国際交流を促す活動を実施している団体への、市未来共創センターからの支援を継続します。各団体の状況や意思を優先しながら、団体に寄り添った支援を行います。また、各団体が関係する庁内部署と連携し、共働の取組みを進めます。	日本語教室実施団体、国際交流促進活動の実施団体への、市未来共創センターからの支援継続において、今年8月の災害危険情報の通報等は、どのように届いたのでしょうか。日本語教室などの国際交流諸活動の関係者を通じて、実態調査をし、今後の安全安心情報ネットワークを構築して、支援する事が重要だと考えます。

Ⅲ 仕事と家庭・地域生活が両立できる環境づくり  
 Ⅰ 男女共同参画の視点に立った家庭生活支援の促進  
 (1) ワーク・ライフ・バランスの促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
25	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画推進室	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、広報紙、郷育カレッジ講座等を取りあげるなどして、引き続き広く市民へ周知を図ります。	プレババ講座の中で育休取得や広報記事でワーク・ライフ・バランスの話題を取り上げました。	【問題点・課題】 市民への啓発活動だけでなく、事業所への働きかけも継続していきます。  【今後の工夫】 今年度の各委員会の中でワークライフバランスについて説明していきます。	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、広報紙、郷育カレッジ講座等を取りあげるなどして、引き続き広く市民へ周知を図ります。	根強い長時間労働の慣習の中で、働き方改革への取り組みは推進の途にあります。ワークライフバランスの重要性とそのメリットの周知と理解があってこそ多様な働き方の実現です。 育休や介護休の取得にとどまることなく、子育てに関わる行事への参加や地域貢献活動などもライフバランスの一環として取り組んでいただきますようお願いしています。ライフワークバランス推進に向けて、各企業や事業所においては、生産性の低下やデメリットに対応できる相談や指導体制をとっていただきますようお願いいたします。
26	男性を育児参加に促す機会の充実	郷育推進課	引き続き開催形態・内容およびPR方法を工夫し、男性が参加しやすい事業を増やします。 現在保護者の統計を取っていない子ども主体のイベントについても、保護者の男女比を控えます。	「図書館探検ツアー」合計21名(子ども15名、保護者6名(うち男性3名)) 「夏休み子ども環境講座」合計28名(子ども20名、保護者8名(男性2名参加予定が当日欠席)) 「英語絵本おはなし会」合計19名(子ども12名、保護者7名(うち男性2名))	【問題点・課題】 申込段階では、お父さんも参加予定だったが、当日は欠席になることが複数あった。  【今後の工夫】 お父さんも参加したくなる魅力ある事業を展開します。	引き続き、日程・内容の工夫をして男性も参加しやすい事業を実施します。	「図書館探検ツアー」「夏休み子ども環境講座」「英語絵本お話会」などの講座も魅力ある講座の取り組みがなされています。男性の育児参加推進の講座ということですから、身体を動かすスポーツ的、ゲーム的な講座も取り入れてはいかかでしょうか。 また、講座終了時には参加親子に受講得点として、今後役に立つグッズなどの参加賞があれば次回につながるのではと考えます。英語絵本お話会での使用絵本については、希望があれば絵本やCDを貸し出したりして興味関心を育成していく取り組みにつなげていくことができるのではと考えます。
27	父親の子育てに関する学習会の開催	こども課	(大和) 0・1・2歳児の父親を対象とした「パパの会」を実施します。 なかよしにて「男性保育士とパパびよタイム」を引き続き行います。  (なかよし) 未就学の乳幼児と保護者が利用する子育て支援センター「なかよし」では、令和6年度も0歳と父親を対象の「パパと一緒にびよびよタイム」を6月と12月の年2回、実施します。1歳と父親を対象に大和保育所の男性保育を講師に招いて、「男性保育士とパパびよタイム」を7月に1回、実施します。定員はそれぞれ10組で、7組以上の参加を目指します。	(大和)7/6に0・1・2歳児の父親を対象とした「パパの会」を実施した。14名参加し、子育てについての座談会や親子遊びを行った。  (なかよし) 6/15に大和保育所の保育士、12/7に子育て支援センターの職員が0歳と父親を対象に「パパと一緒にびよびよタイム」を実施し、合計で14組の親子の参加がありました。 7/20に大和保育所の男性保育士を講師に招いて、1歳と父親を対象に「男性保育士とパパびよタイム」を実施し、6組の参加がありました。 親子でわらべ歌遊びをしたり、父親同士で子育ての情報交換や悩みを話し合ったりしました。	【問題点・課題】 (大和)0・1・2歳児の父親が対象で、園全体の保護者には行き渡っていない。 地域の保護者の支援まで行うことはできなかった。  【今後の工夫】 (大和)対象年齢を広げていきたい。地域の保護者にも人数を限ってではあるが一緒に行きたい。  【問題・課題】 (なかよし) 参加者が少ない回があったので、周知の仕方に改善が必要です。  【今後の工夫】 具体的に講座の内容などを広報やホームページに掲載したり、直接、来館者に伝えたりして興味をもってもらい、参加につなげることが大切です。	(大和) 0・1・2歳児の父親を対象とした「パパの会」を実施します。 なかよしにて「男性保育士とパパびよタイム」を引き続き行います。今年度は地域の保護者にも呼びかけます。  (なかよし) なかよしルームではおもちゃの配置や種類を考え、父親が十分に関わって遊べるようにします。引き続き、0歳と父親を対象にした「パパと一緒にびよびよタイム」を年に2回、1歳と父親を対象にした「男性保育士とパパびよタイム」を年に1回実施します。昨年土曜日に実施しましたが、育児講座の「乳幼児の救命救急」は両親で参加する人が増えいており、今年度も実施します。	少子化が課題の昨今、福津市子ども課の事業「パパの会」の活動の工夫と発展にとっても期待しています。「パパの会」の悩み座談会は、一番求められる取り組みだと思っています。子育てパパの悩みを参加パパで共有できれば、子育てに余裕と自信ができるのではないのでしょうか。さらに発展して、子育てパパどうしの仲間づくりまでできますよう願っています。 保育所での「パパびよタイム」を1回から2回に、対象年齢を今まで通り0、1、2歳とし、自由参加を3、4、5歳とするなどの改善を図られてはいかかでしょうか。また、保育所はいつも大和保育所さんと決まっているのでしょうか。17の保幼園の連携で「パパの会」の輪を広げることはできるのでしょうか。 「なかよし」での育児講座「乳幼児の救命救急」講座はとても素晴らしい取り組みです。今後も講座の周知を図り、より多くのパパママの参加を期待しています。 この事業の継続発展の工夫として、SNSラインホームページ上に「パパの会」の年間計画をアップして内容を知らせ、申込者を募り参加者にはポイント特典や参加賞として育児グッズが付けば、継続への励みになるのではと考えます。

27	父親の子育てに関する学習会の開催	子育て世代包括支援課	<p>子育て支援ガイドブックへ「ふくパパ」ページを新設。福津市で子育てをしているお父さんのリアルな声、講座情報、相談窓口、育児休業、子育ておすすめスポットを掲載し、父親への子育て支援を拡大していくきっかけとする。</p>	<p>令和7年度の子育て支援ガイドブックには、昨年と同様にふくパパのページを設けた。実際に福津市の父親を対象にしたアンケート調査で『子どもに関する手続きについて父親が主体で行っている』ということが明らかになった。そのため、どういった手続きがあるのか視覚的にわかりやすい流れを記載した。また、父子が一緒に遊ぶことができる場の施設数を前回よりも2施設増やした。</p>	<p>【問題点・課題】 こどもの国アプリ内に、ふくパパの項目を設ける予定であるが、まだその中身については検討中である。少しずつ父親のニーズに即した内容を盛り込んでいく。 【今後の工夫】 ふくパパのページのみをチラシ用に印刷したため、こちらを窓口の説明時に用い、どんどん配布していきたい。</p>	<p>令和6年度に実施した父親向けのアンケートでは、こどもの国アプリで情報を入手しているという声も高かった。そのため、まずはこどもの国アプリ内の「ふくパパ」内の項目を5つほど設けていく。</p>	<p>子育て支援ガイドブックに「ふくパパ」ページの新設2年目となりました。父親が主体の子育てに特化した内容を提供することで、父親への子育て支援を応援し拡大を図る取り組みのようです。子育てや子どもの世話は母親が担うものから父親と母親共に協力して行うものへと変わりました。しかし、父親の子育て参画はまだまだです。よって、「ふくパパ」や「パパの会」などの取り組みを通して、子育ての男女共同参画を目指すものと理解しています。 子育て支援アプリ『こどもの国アプリ』の「ふくパパ」に「パパの会」の「パパびよタイム」や「パパといっしょにびよびよタイム」の情報を入れることは可能でしょうか。父親のニーズに即した内容を『子供の国アプリ』にまとめて発信することによって、父親の子育てへの興味関心が高まり、意識啓発が進むことを期待しています。</p>
28	介護に関する講座の実施	高齢者サービス課	<p>介護予防・家族介護教室、認知症介護教室等を開催し、一方の性に偏ることなく、男女ともに介護への理解が可能になるよう働きかけを行います。休日に、大型ショッピングモールにて認知症啓発活動・講座を開催することにより、老若男女関係なく、学びの場を設けます。情報コーナーに介護や認知症に関するリーフレットを設置することにより、認知症のことを「知ってもらおう」きっかけをつくります。</p> <p>また、市内の小中学校で認知症サポーター養成講座を継続的にを行い、高校でも認知症や介護に対する理解を広げていきます。相手のニーズに応じて講座内容を変更することによって、より一層、認知症の理解を深めるようにします。</p>	<p>大型ショッピングモールにて認知症啓発活動を三部構成にて実施して、三部合計で108名参加しました。前年度に引き続き事前予約制でしたが、当日飛び入り参加の方もおり、前年度同様に参加のしやすい体制は構築できています。イベント参加者の声として「寸劇で認知症の具体例を観ることで症状の理解がしやすかった」等の声がありました。参加者の年齢層も20代から80代と老若男女年齢層を問わず、認知症等に関する啓発活動を実施することができました。</p> <p>認知症サポーター養成講座に関して目標に掲げていた対象者に加えて市民公開講座も年に6回実施して、認知症の理解を幅広い層へ行うことが出来ました。</p>	<p>【問題点・課題】 令和6年度も大型ショッピングモールにて認知症啓発のためのイベントを実施しましたが、会場となるホール以外での啓発活動において、ホールにて講座を行っており、その隣に相談ブースを設けていたことで、音漏れが課題となりました。個人情報の漏洩の観点からも相談ブースの設置箇所については課題を感じる結果となりました。また、講座参加者も昨年度と比較すると数名から十数名減少していることもあり、イベントの広報活動の工夫が必要となります。(認知症サポーター養成講座の市民公開講座にも該当する課題)</p> <p>【今後の工夫】 イオン関係者や認知症セーフティネットワーク蓮華華のメンバーと会場設営や広報活動について協議を行い、適切な会場設営や令和6年度よりも多くの方へ啓発できるよう取り組みます。認知症サポーター養成講座も広報時期や媒体の検討を行います。</p>	<p>介護予防・家族介護教室、認知症介護教室等を開催し、一方の性に偏ることなく、男女ともに介護への理解が可能になるよう働きかけを行います。休日に、大型ショッピングモールにて認知症啓発活動・講座を開催することにより、老若男女関係なく、学びの場を設けます。特に、令和6年度から認知症基本法が施行され、新しい認知症感について広める必要があり、「知ってもらおう」きっかけをつくります。</p> <p>また、市内の小中学校で認知症サポーター養成講座を継続的にを行い、高校でも認知症や介護に対する理解を広めていくことと同時にフォローアップ講座として新しい認知症感についても普及啓発していきます。</p>	<p>認知症に関わる啓発活動や講座の開催を通して、認知症への理解が正しく広まり、介護やサポーターへの意識が高まっていると考えます。『認知症基本法』は、認知症の人が尊厳を持ち、希望を抱いて生活を送ることができるようにするための法律です。そのため、全ての人が尊厳を持ち希望を抱いて、認知症の人の介護やサポートに当たる必要があります。介護予防・家族介護教室、認知症介護教室ショッピングモールでの認知症啓発イベント、介護や認知症に関するリーフレット作成などたくさん素晴らしい取り組みが計画的に行われていることに敬意を表したいと思います。</p> <p>また、市内の小中学校・高校での認知症に関する出前講座の実施を通して、子どもたちに高齢者や障害のある人を理解し、思いやりの心が育つことを願っています。</p>

(2) 多様な家庭生活に対応した子育て支援

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
29	子育て支援事業の充実	こども課	(なかよし) 子育て支援センター「なかよし」では、今後も未就学の乳幼児と保護者が一緒に遊べる遊びの場や保護者同士の交流・学びの場を提供します。利用者が利用しやすいようにびびよタイム等の事業が予約システムからできるように取り組んでいきます。 ファミリー・サポート・センター事業はおねがい会員の要望に応えられるように、広報やポスター等でまかせて会員を募集して講習会を開催し、まかせて会員数を増やします。	(なかよし) なかよしルームでは親子で楽しく遊んだり、保護者同士が交流する姿が見られました。びびよタイム、あいあいタイム、ともだちタイム、ぼっぼタイムなどを予約システムで予約できるようにしました。便利だと利用者からも好評でした。育児講座を実施し、子育ての学びの場となりました。 ファミリー・サポート・センター事業はおねがい会員もまかせて会員も会員数が増えました。活動も活発に行われています。	【問題点・課題】 (なかよし) 集団生活に入る年齢が低くなって保育園等でトイレトレーニングを行う機会が増えたためか、トイレトレーニングの講座「知りタイム話しタイム」の参加者が以前に比べ、少なくなっています。  【今後の工夫】 保護者のニーズに合っているか検討し、必要な講座を考えていきます。	(なかよし) 今年度も未就学児の遊びの場や保護者の交流・学びの場を提供していきます。ファミリー・サポート・センター事業は広報、ポスター等で周知していきます。預かりや送迎などの子育て支援を必要としているなかよしルーム利用者へは直接、ファミサポの案内を行います。おねがい会員希望者には随時、講習会を実施します。ファミリー・サポート・センターアドバイザー、まかせて会員、おねがい会員の三者で事前打ち合わせを行い、すぐに活動できるように取り組んでいきます。	ファミリーサポートセンター事業は利用者数が増えるような表記があると利用したい会員の増加が期待できると思う。びびよタイムなどの予約システムはトップページにメニューの一覧があり、分かりやすく利用しやすいが良い。 >「知りタイム話しタイム」参加者の減少 トイレトレーニング講座については、インターネットの検索やSNSで情報収集が気軽にできるため、そこから得られる内容では対面での講座の需要が減っているのではないだろうか。トイレトレーニングも含めた子育てで相談と支援の幅広い内容の講座にする、あるいは平日の開催に参加すること自体が難しいのではないかと思う。
30	のびのび発達支援センター事業の充実	こども課	(のびのび) 令和6年度から玄洋会(事業所)に完全委託になるため、今まで通り市民が安心して相談できる場所としての機能を継続してもらえよう、担当課との連携を密にしていきたいと思います。	子ども課の家庭児童相談室との連携はもちろんのこと、子育て世代包括支援課の担当となったことで保健師との連携も今まで以上にとりやすくなった。カルテのやり取りも以前よりスムーズになった。	【問題点・課題】 書類のミスなどがあつたときにすぐに対応できないことがある。通所している子の姿が見えない。  【今後の工夫】 ほっとタイムやスマイルクラブなどの事業の時にはなるべく状態を見に行くようにする。	関係機関との連絡を密にし、のびのびの事業がスムーズに行えるようにします。 学習会などを通し、発達支援の重要性ほっとタイムやスマイルクラブなどの事業の時にはなるべく状態を見に行くようにする。	玄洋会に事業委託になったことで、「通所している子の顔が見えない」という状態は、即ち連携ができていないのではないかと。市民が安心して相談できる場所”担当者が、事業先の現状把握ができていないとなると、相談者は安心して相談できるだろうか。事業訪問はなるべくではなく頻度目標を定め、玄洋会にまかせきりになるのではなく担当課としての関与を示す必要があると思う。
31	親子を対象とした健康相談・訪問の充実	子育て世代包括支援課	赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問)は目標100%の実施を目指す。 乳幼児健診未受診者については福岡ルールに基づいて全件把握(未受診理由の把握、児の安否確認)し、電話・訪問・文書により受診勧奨を行う。児の安否確認がとれないケースや養育環境が心配なケースについては、こども課や保育園・幼稚園、児童相談所等の関係機関と連携を図る。 リスクのある家庭については、関係機関で定期的な事例検討、情報共有、随時の計画見直しを行いながら、継続的なフォローを実施していく。 母親の支援、育児相談に関しては、随時個別相談や健診でフォローを行い、地区担当保健師が主となり継続支援していく。	母子健康手帳交付時や転入手続き時に相談支援として子育てアプリや相談窓口の紹介を行った。赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問)にて連絡の取れないケースは自宅訪問を行う対策を講じているが、今年度については自宅訪問のケースはなかった。養育環境が心配なケースについては妊娠時より関わり、関係を築くことで関係機関とともに継続的な支援を行うことができた。	【問題点・課題】 引き続き会えない人へのアプローチ、妊娠期からの継続的な支援を行う。また支援につながらないケースについては関係機関と連携しながら見守りを行っている。  【今後の工夫】 サポートプランの導入により、支援計画を可視化する	赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問)は目標100%の実施を目指す。 乳幼児健診未受診者については福岡ルールに基づいて全件把握(未受診理由の把握、児の安否確認)し、電話・訪問・文書により受診勧奨を行う。児の安否確認がとれないケースや養育環境が心配なケースについては、こども課や保育園・幼稚園、児童相談所等の関係機関と連携を図る。 リスクのある家庭については、関係機関で定期的な事例検討、情報共有、サポートプランの立案、随時の計画見直しを行いながら、継続的なフォローを実施していく。 母親の支援、育児相談に関しては、随時個別相談や健診でフォローを行い、地区担当保健師が主となり継続支援していく。	>赤ちゃん訪問にて連絡の取れないケースは自宅訪問を行う…今年度については自宅訪問のケースはなかった…とあるが、赤ちゃん訪問は全戸訪問達成できたのか。100%目標達成したかの記載があると評価しやすい。

32	託児サービスの充実	男女共同参画推進室	男女共同参画推進室が運営する事業での託児の対応について、積極的に行います。また、他の部署が行う事業についても、託児対応を可能な限り行うように働きかけます。	男女共同参画推進室が行う事業（講演会、講座、女性のための無料法律相談、労働相談会）には、託児対応を明記しました。	【問題点・課題】 託児の場所で改善したい点があります。  【今後の工夫】 託児付きを広報やライン等でアピールしていきます。	男女共同参画推進室が運営する事業での託児の対応について、積極的にしています。	託児対応実施していることで子育て世代が安心して講座に参加できて良いと思う。今後託児場所についての改善策はあるか。
33	ひとり親家庭の就業支援の実施	こども課	(家見相) 資格取得希望者の相談に応じ、ハローワークの自立支援プログラムにつながるよう支援していきます。ハローワーク等関係機関と連携し、安定した就労へつながるように支援を行います。	児童扶養手当現況届に案内の際にチラシを配布し、周知。窓口での相談も行った。また、ハローワークと連携し、希望者が相談しやすいよう配慮した。こども課での申請者6名中2名が就労へつながった。	【問題点・課題】 希望者のニーズに合った支援がなかなか難しく、就労に繋がるのが難しい。  【今後の工夫】 ハローワークと連携し、ニーズ似合った就労へ繋がるよう希望者の支援を行う	資格取得希望者の相談に応じ、ハローワークの自立支援プログラムにつながるよう支援していきます。ハローワーク等関係機関と連携し、安定した就労へつながるように支援を行います。	多様なニーズを把握し、できる支援を提示することで希望者の選択肢を増やしていくことが必要。
34	保育環境の拡充	こども課	(保育所) 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、医療的ケア児保育事業を行う保育所を支援します。  (学童) 関係機関との連携を密に行い、一人一人の児童や家庭に応じた子育て支援を行います。 学校と学童保育所の連絡会で情報交換を行い、支援のあり方について共通理解を図ります。	(大和)延長保育事業・障がい児保育事業、医療的ケア児保育事業を行い多様なニーズに対応しながら保育することができた。 (保育所) 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業を行う私立保育所等に対し補助金を交付し支援しました。私立保育所等では医療的ケア児の受入はありませんでした。 (学童) 小学校と学童保育所の連絡会を実施し、小学校の先生と学童保育所の支援員の間で、情報交換を行い、特別な配慮や支援を必要とする児童への支援のあり方について共通理解を図りました。	(大和) 【問題点・課題】 医療的ケア児の受け入れについて、時間の見直しが必要と感じる。医療的ケアを時間で行うことにも対しては、8:30～17:00に限らないでも良いと思う。(全介助のお子さんお除く) 【今後の工夫】 市役所とも連携・協議しながら、対応の仕方を見直していきたい (保育所) どの事業も保育士や看護師などの人材確保が課題となっています。また職員のスールの向上が必要であるため、各種研修や、大和保育所の公開保育参加などを勧めていきます。 (学童) 特別な配慮や支援を必要とする児童への支援については、今後も、小学校と連携しながら実施する必要がある。また、学童保育所の支援員のスールの向上が必要である。	(保育所) 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、医療的ケア児保育事業を行う保育所を支援します。 (学童) 関係機関との連携を密に行い、一人一人の児童や家庭に応じた子育て支援を行います。 小学校と学童保育所の連絡会で情報交換を行い、支援のあり方について共通理解を図ります。 また、特別な配慮や支援を必要とする児童の支援のため、学童保育所支援員のスールアップ研修の実施を検討します。	>医療的ケア児の受け入れ時間帯見直しについて 肢体不自由の特別支援学校の幼稚部や肢体不自由児の療育施設等と連携し、施設見学や研修等を行い、保育所対応できることを慎重に検討する必要がある。

2 働きやすい環境づくりの促進  
 (1) 女性が活躍できる環境整備の促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
35	市内事業者への啓発促進	男女共同参画推進室	市商工会を通じて、事業者向けに、市の「男女がともに歩むまちづくり」の情報提供を行います。また、市が実施する講座等を案内し、参加に繋がるよう努めます。	労働相談窓口の利用についてチラシや広報紙を活用して、周知を行いました。労働者だけでなく、雇用主についても利用できることを周知しました。	【問題点・課題】 ワーク・ライフ・バランスの取り組みは、中小企業等小規模業者にとっては、実現が難しい取り組みかもしれません。引き続き周知・啓発を行っていきます。  【今後の工夫】 今年も広報でワークライフバランスについての記事を掲載していきます。	市商工会を通じて、事業者向けに、市の「男女がともに歩むまちづくり」の情報提供を行います。また、市が実施する講座等を案内し、参加に繋がるよう努めます。	市内事業者への啓発促進として、労働相談窓口の利用をチラシや広報紙で周知し、労働者だけでなく雇用主にも情報提供を行っている点は評価でき、今後も継続して実施されることが望めます。一方で、ワーク・ライフ・バランスの実現は、中小企業や小規模事業者にとって、人員や体制の制約から取り組みが難しい面があるため、実効性のある取組の検討が求められます。今後は、啓発活動に加え、好事例の紹介など実践に結びつく工夫を進めるとともに、広報誌等を活用した情報発信にも引き続き継続的に取り組まれることが期待されます。
35	市内事業者への啓発促進	商工振興課	商工会を通じて、人権問題や、社会的差別等の課題を注視して、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて個別相談等で各事業所への推奨を図ります。	商工会で実施している個別相談時に、必要に応じて、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて周知を行った。	【問題点・課題】 事業所の規模に合わせた取り組みを行う必要がある。  【今後の工夫】 個別相談時の周知と併せて、定期的な広報により啓発を行う。	商工会を通じて、人権問題や、社会的差別等の課題を注視して、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて個別相談等で各事業所への推奨を図ります。	事業所の規模等により取り組みの進め方や直面する課題が異なることから、それぞれの実情に応じた啓発促進が求められます。今後は、個別相談での対応に加え、定期的な広報活動を通じて継続的な啓発を行い、多くの事業所に対して理解と実践を促す取組が期待されます。
36	育児・介護休業制度等の周知と制度利用促進	男女共同参画推進室	育児休業の制度の周知を図るため、「プレパパ講座」の機会などを生かして、若年層の男性に伝えていきます。特に2022.10より始まった産後パパ育休については紹介していきます。また、市商工会を通じて、事業者への周知も検討します。	「プレパパ講座」の際に、育児休業制度のことに触れ、周知を行い、男性の家事・育児への積極的な参画を促しました。3月号広報誌に「産後パパ育休」の記事を掲載しました。	【問題点・課題】 福津市内への若年世帯の転入に伴い、若い子育て世代も増えています。男性の家事・育児への積極的な参画が進んで行くように、今後も啓発・普及を進めていきます。  【今後の工夫】 継続して市民への周知に取り組んでいきます。	育児休業の制度の周知を図るため、「プレパパ講座」の機会などを生かして、若年層の男性に伝えていきます。特に2022.10より始まった産後パパ育休については紹介していきます。また、市商工会を通じて、事業者への周知も検討します。	子育て世代の増加に伴い、育児休業制度、とりわけ「産後パパ育休」については、「プレパパ講座」等の機会を活用し、若年層の男性に家事・育児への積極的な参画を促すことが重要だと考えられます。今後も「プレパパ講座」等を通じた継続的な周知に加え、事業者への働きかけを強化することで、家庭および職場の双方において理解と実践が広がることが期待されます。
36	育児・介護休業制度等の周知と制度利用促進	商工振興課	商工会を通じて、市内事業者へ状況に応じた効果的な関連情報を発信し、周知を図ります。	商工会で実施している個別相談時に、必要に応じて、社会保険労務士とともに、商工会員情報誌に関連情報を掲載した。	【問題点・課題】 制度についての理解をより深めることと継続した周知活動が必要。  【今後の工夫】 最新の関連情報について、広報などを通じた周知を継続する。	商工会を通じて、市内事業者へ状況に応じた効果的な関連情報を発信し、周知を図ります。	制度への理解を深めることと、継続的な周知活動の必要性が引き続き求められると考えられます。今後は、広報誌等を活用し最新の関連情報を継続的に周知することで、事業者の理解促進に努められることが期待されます。
37	再就職・起業支援講座の実施	男女共同参画推進室	県が主催する「子育て女性のための就職支援セミナー」などの事業に協力し、再就職支援を行うようにします。	県が主催する「子育て女性のための就職支援セミナー」などの事業の広報等のチラシを設置するなど周知を行いました。	【問題点・課題】 窓口にお問い合わせ等はないので把握できていないところです。  【今後の工夫】 SNSを使って周知していきます。	県が主催する「子育て女性のための就職支援セミナー」などの事業に協力し、再就職支援を行うようにします。	県主催の「子育て女性のための就職支援セミナー」等での広報活動を通じて周知を行っているものの、現状では窓口への問い合わせが少なく、利用状況やニーズの把握が十分でない状況にあります。今後は、SNSなど多様な媒体を活用し、効果的な周知を継続的に行うことで、より多くの子育て女性への支援につなげる取組が期待されます。

38	労働相談や情報提供の充実	男女共同参画推進室	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。また、電話や窓口相談等で労働問題に関わる相談の際は、県労働者支援事務所と連携しながら対応していきます。また定員枠に入れなかった市民には、予約なしで電話相談が出来る、厚生労働省の福岡労働局の連絡先も紹介します。	広報紙で年4回、県の出張労働相談会の案内をし、実施しました。雇用問題、パワハラとうの4件の相談がありました。関連情報のチラシについては窓口等に設置しました。	【問題点・課題】 労働問題で悩んでいる方の支援が行き届くよう、県労働者支援事務所と連携して対応していきます。  【今後の工夫】 SNSでの周知も行っていきたいと思えます。	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。また、電話や窓口相談等で労働問題に関わる相談の際は、県労働者支援事務所と連携しながら対応していきます。また定員枠に入れなかった市民には、予約なしで電話相談が出来る、厚生労働省の福岡労働局の連絡先も紹介します。	福岡県労働者支援事務所と共同で「労働相談会」を実施し、広報紙等で周知を図っているほか、これまでに雇用問題やパワハラに関する相談も寄せられている状況を踏まえ、今後も労働問題に悩む市民に対する支援の手が届くよう、県労働者支援事務所との連携を引き続き強化することが必要です。また、SNSなど多様な媒体を活用した周知の拡充により、より多くの市民に労働相談の機会を周知することが期待されます。
----	--------------	-----------	---	--	---	---	---

(2) 自営業における男女共同参画の促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
39	商工業・農業・漁業従事者研修の実施	男女共同参画推進室	「人材育成セミナー」や出前講座等を通じて、女性の経済的自立や役員等への積極的な登用につながるような内容の講座を企画していきます。	地域で活躍する人材を育成するという事を目的に講座を行いました。キッカケラボの中村善輝さんに講師をお願いしました。主に、ボランティア活動について話していただき、参加者には興味を持ってもらいました。	【問題点・課題】 地域でリーダーとなる女性を育成する事を目的に講座を開きましたが、こちらがターゲットとして考えていた年代、そして女性の集客は難しかったです。  【今後の工夫】 チラシや講師の打ち合わせを重ねて人材育成となる講座を行っていきます。	「人材育成セミナー」や出前講座等を通じて、女性の経済的自立や役員等への積極的な登用につながるような内容、また起業につながる講座を企画していきます。	引き続き企画をお願いします。
39	商工業・農業・漁業従事者研修の実施	商工振興課	(商工業) 男女共同参画の意識普及のため、リーフレットの配布やポスターの掲示等で情報提供するよう、各団体に勧めます。	リーフレットの配布やポスターの掲示等で情報提供を行い、啓発に努めた。	【問題点・課題】 事業者が求める経営課題に対するセミナーが多くなることから単独でセミナーを開催することは難しい。  【今後の工夫】 他のセミナー開催時でも関連するリーフレットの配布などで周知を行う。	(商工業) 男女共同参画の意識普及のため、リーフレットの配布やポスターの掲示等で情報提供するよう、各団体に勧めます。	引き続き周知をお願いします。
39	商工業・農業・漁業従事者研修の実施	農林水産課	男女共同参画の意識普及のため研修会を実施するよう、各団体に勧めます	今年度は福岡県主催の研修会が少なく、男女共同参画意識の普及に向けた研修や情報提供が難しかった。	県や市主催の研修会やリーフレット等がある方が、男女共同参画意識の普及に向けた情報提供や啓発し易い。	男女共同参画の意識普及のため研修会を実施するよう、各団体に勧めます	家族協定を結んでいるところには、女性の参加を直接お願いしてもいいと思います。

40	リーダーとなる女性農業者の育成	男女共同参画推進室	「人材育成セミナー」などの講座を、女性農業者にも農業担当部署を通じ、積極的に参加を呼びかけます。実施にあたっては、農業に従事する女性に向けた効果的な取り組みになるように配慮します。	男女共同参画審議会委員に農業に関わる男性になっていただいております。農業者の視点から、農業女性に向けた働きかけについて、ご意見をいただくことができました。	【問題点・課題】 農業女性に対して、積極的に講座等の周知を行いながら、実情等を伺う機会を作りたいと考えています。  【今後の工夫】 農林水産課や農業委員会講座のチラシを配置してもらいます。	「人材育成セミナー」などの講座を、女性農業者にも農業担当部署を通じ、積極的に参加を呼びかけます。内容は女性農業者にも活かせるような内容にしていきます。	引き続き周知をお願いします。
40	リーダーとなる女性農業者の育成	農林水産課	男女共同参画の意識普及のため研修会を実施するよう、各団体に勧めます。	女性農村アドバイザー及びOBで福津ほほえみグループを結成している。今年度は、先進地視察やヨガ教室を開催し、地域の女性農業者の結束を強めることができた。	ほほえみグループの高齢化、人員不足による活動の縮小が懸念される。女性農業者自体が少なく、今後も人選が難しい見通し。	男女共同参画の意識普及のため研修会を実施するよう、各団体に勧めます。	人員の確保は確かに難しいと思うが、女性の集まる場所を維持するためにも研修会等の開催を継続してもらいたい。
40	リーダーとなる女性農業者の育成	農業委員会事務局	福岡県女性農業委員対象の研修会や女性対象の研修会への参加を積極的に促します。	対象となる研修会に女性委員が参加しただけでなく、女性委員の必要性に主眼を置いた研修会や説明会に、正副会長など役付委員が参加した。	【問題点・課題】女性委員対象の研修会が非常に多く、すべての研修会への参加は日程的に難しい。 【今後の工夫】女性委員自身のご都合上、工夫することは困難。	令和6年度と同様です。	引き続き積極的な参加をお願いします。
41	生産技術や経営能力向上支援	商工振興課	商工会を通じて、市内事業所への関連情報の周知・啓発を図ります。	商工会で実施している個別相談時に、必要に応じて、専門家へ相談できるように体制を整えた。	【問題点・課題】 事業者の経営体制まではなかなか個別相談で踏み込みづらいデリケートな案件であり、現在は女性経営者も多く活躍していることから、事業の概要自体を見直す必要があると感じる。  【今後の工夫】 生産性向上・経営能力向上について個別支援を行う。また、県などが実施する女性経営者向けのセミナーなどの周知を市HPも活用し周知する。	商工会を通じて、市内事業者へ状況に応じた効果的な関連情報を発信し、周知を図ります。	引き続き、いざという時の相談の場の確保と情報の発信をお願いします。
42	家族経営協定の普及促進	農林水産課	認定農業者協議会を通じて制度の理解を深めるとともに、「家族経営協定」の締結の促進を図ります。	認定農業者更新時(6月、12月)の農業経営改善計画書の面談時に、家族経営協定の締結の働きかけを行い、農業経営が家族の話し合いと男女共同参画によってお互い認め合う対等な立場で行えるよう推進した。令和2年度は、家族経営協定の更新はなかった。	家族経営協定を更新する農業者はいても、新規で締結する農業者が少ない。 立場の弱かった農家の嫁の収入を確保するのが元来の目的の協定であるが、昨今は、嫁の立場は強くなっており、当協定の意義を見直す時期かも知れない。	認定農業者協議会を通じて制度の理解を深めるとともに、「家族経営協定」の締結の促進を図ります。	夫婦で農業をしている所は、まだ女性の経営意識が低いと思うので促進をお願いします。

(3) 労働条件や労働環境の整備促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
43	男女共同参画推進状況報告書の受付及び公表	男女共同参画推進室	業者から提出された申請の回答内容の集計や分析により、特徴的な取り組みを行っている事業者があった場合は、周知を行います。	指名競争入札参加資格審査申請が行われたので、申請書類と一緒に男女共同参画推進状況報告書の提出を求めました。	【問題点・課題】 労働と男女共同参画が関係する法制度の新設や改正があった際は、随時対応することができるように、情報収集を行います。 【今後の工夫】 今後は、報告結果の有効活用を検討していきます。	業者から提出された申請の回答内容の集計や分析により、特徴的な取り組みを行っている事業者があった場合は、周知を行います。	男女共同参画推進状況報告書の提出を入札時に求める取組は、企業の意識向上に資するものであり、今後も継続的な実施が望まれます。提出内容の具体的な活用方法の検討や、報告内容の集計・分析を踏まえた好事例の周知は有効な取組であり、今後の展開に期待します。
43	男女共同参画推進状況報告書の受付及び公表	総務課	令和6年度は、業者登録の受付を行うので、前回に引き続き、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を求める。提出された報告書については、男女共同参画推進室で活用する。	業者登録の受付では、全事業者に「男女共同参画推進状況報告書」を提出して頂いた。提出された報告書については、もれなく男女共同参画推進室に引き継いだ。	【問題点・課題】 報告書は、提出必須としているが、申請時に出してこない事業者が一定数あり、提出や理解を得るのに時間を要す。また添付書類に不備が多い。現状、7月に受付、全事業者の業者登録審査が完了後に報告書のみを男女共同参画推進室に引き継ぐのが、10月以降になっている。 【今後の工夫】 報告書の提出については、業者登録申請書と別袋に封入して頂き、不備等の連絡については、男女共同参画推進室が対応するなどの事務の分散を図り、スムーズな受付・引き継ぎが行えるよう対応したい。 (様式の作成、案内文、質問等の電話対応については、男女共同参画室が行っているため)	令和7年度は、業者登録における追加受付を行うので、前年度に引き続き、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を求める。報告書の受付業務では、男女共同参画推進室と協力して行い、提出された報告書について、適宜、男女共同参画推進室に引き継ぎ、活用してもらう。	業者登録時にすべての事業者から男女共同参画推進状況報告書の提出を求める取組は、企業の意識向上や取組状況の把握に資するものであり、今後も継続的な実施が望まれます。一方で、提出書類の引き継ぎ体制は構築されているものの、一部の事業者において提出の遅れや添付書類の不備、制度への理解不足といった課題が見受けられることを踏まえ、申請時の案内の明確化や提出・確認体制の見直し等を通じて、より円滑かつ確実な運用が図られることを期待します。
44	指定管理者への啓発促進	男女共同参画推進室	該当する入札が行われる際は、担当課に働きかけを行います。	担当課に、適切に行われるように依頼を行いました。	【問題点・課題】 女性活躍推進法が10年延長されました。引き続き男女共同参画の理解度があがるよう取り組んでいきます。 【今後の工夫】 市内の事業所も啓発出来るよう計画します。	該当する入札が行われる際は、担当課に働きかけを行います。	女性活躍推進法の延長を踏まえ、指定管理者の入札時に担当課へ働きかけを行うことは、制度の趣旨を反映させる上でも重要と考えられます。今後、市内事業所への啓発も計画されていることから、引き続き担当課との連携を強化し、より効果的な啓発活動の推進が図られることを期待します。

44	指定管理者への啓発促進	総務課	審査基準への男女共同参画の視点を反映させること、現場での指導・調査は引き続き目標に掲げる他、「就業・家庭・市民活動参画を両立させるための環境整備に努めているか」についての審査基準を設ける。	指定管理者の選定を予定している部署に対して、審査基準作成の際に「男女が家庭と就業等を両立できる環境の整備」に関する項目を盛り込むよう働きかけを行った。	【問題点・課題】 こちらからの働きかけに応じて、担当部署が作成した審査基準に当該項目が盛り込まれており、問題点は特になし。  【今後の工夫】 特になし	令和7年度も引き続き、指定管理者の選定を予定している部署に対して「男女が家庭と就業等を両立できる環境の整備」に関する項目を盛り込むよう働きかけを行う。	指定管理者の選定にあたり、「男女が家庭と就業等を両立できる環境の整備」に関する視点を審査基準に盛り込む取組は意義深く、今後も引き続き、家庭と仕事の両立支援や多様な働き方の実現に配慮した審査基準の運用が一層進むことが期待されます。
45	事業者等の社会貢献評価制度の調査・研究	男女共同参画推進室	事業所における取り組みを進めることを目的とした評価・公表制度につき、調査・研究を行います。	指名競争入札参加資格審査申請が行われたので、申請書類と一緒に男女共同参画推進状況報告書の提出を求めました。その報告書から、福岡県「子育て応援宣言」や「介護応援宣言」をしている事業所を確認することができました。提出してもらう事によって意識を高められているように感じています。	【問題点・課題】 小規模事業所、中小事業所の中には育児休業制度の規定はあっても、該当する従業員がいないなど、制度の利用ができない事業所もあるように思われます。  【今後の工夫】 市内の事業所は家族経営も多いので難しいのが現状です。入札の際に調査を行う事で意識を持ってもらうためにも未記入のアンケート等について確認の連絡をしていきます。	事業所における取り組みを進めることを目的とした評価・公表制度につき、調査・研究を行います。	入札申請時に男女共同参画推進状況報告書の提出を求める取組は、事業者の子育て・介護に関する宣言制度の実施状況や意識を把握する手がかりとなっており、意識啓発にもつながっているものと考えられます。一方で、小規模事業所や家族経営の事業所では、制度の導入や利用が難しい現状もあることから、実態に即した評価項目の検討や柔軟な対応が求められるものと思われます。
45	事業者等の社会貢献評価制度の調査・研究	総務課	・総合評価方式による入札時、「子育て応援宣言」に登録している業者に対して加点している。 今後も取り組み状況を考慮した加点を継続する。 ・業者登録の際、「子育て応援宣言」に登録している業者に対し、総合値を加点する。(格付を設けている工事が対象)	今年度は、総合評価方式による入札の実施がなかった。 業者登録の際は、「子育て応援宣言」に登録している業者に対し、総合値を加点した。(格付を設けている工事が対象)	【問題点・課題】 特になし  【今後の工夫】 特になし	・総合評価方式による入札時、「子育て応援宣言」に登録している業者に対して加点する。 今後も取り組み状況を考慮した加点を継続する。 ・業者登録の際、「子育て応援宣言」に登録している業者に対し、総合値を加点する。(格付を設けている工事が対象)	「子育て応援宣言」登録事業者への総合値の加点は、子育て支援に積極的な事業者を評価し、働きやすい環境づくりを促進する有効な取組であると考えられます。今後も、取組状況を踏まえた加点を継続することで、男女共同参画や子育て支援に対する意識の一層の向上が期待されます。また、業者登録時における加点も、登録促進や意識の醸成につながると考えられ、引き続き効果的な評価制度の運用が望まれます。
46	男女の雇用平等に向けた啓発、情報の提供	男女共同参画推進室	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。広報紙やチラシを活用し、必要な情報が届くように分かりやすい周知を継続して行います。	広報紙で年4回、県の出張労働相談会の案内をし、実施しました。雇用問題、パワハラなどの4件の相談がありました。関連情報のチラシについては窓口等に設置しました。	【問題点・課題】 労働問題で悩んでいる方の支援が行き届くよう、県労働者支援事務所と連携を強化して対応していきます。  【今後の工夫】 今年度は、県の「出張就業相談」や「ママと女性の就業センター」のチラシをSNSで発信します。	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。広報紙やチラシ、SNSを活用し、必要な情報が届くように分かりやすい周知を継続して行います。	福岡県労働者支援事務所と連携し、「労働相談会」を継続的に実施するとともに、広報誌を活用して労働問題に関する必要な情報を分かりやすく周知している点は評価されます。今後も労働相談の機会を幅広く周知し、多様な働き方や職場環境の改善につなげるため、広報誌・チラシ・SNSなど多様な媒体を活用した情報発信の強化が期待されます。
46	男女の雇用平等に向けた啓発、情報の提供	商工振興課	商工会を通じて関連する情報を提供し、法制度等の周知を図ります。	商工会で実施している個別相談時に、必要に応じて、専門家へ相談できるように体制を整えた。	【問題点・課題】 事業所の規模に合わせた取り組みを行う必要がある。  【今後の工夫】 個別相談時の周知と併せて、定期的な広報により啓発を行う。	商工会を通じて関連する情報を提供し、法制度等の周知を図ります。	事業所の規模や業種によって取り組み状況や課題が異なることから、それぞれの実情に応じた柔軟な対応が求められます。今後は、個別相談時の周知に加え、定期的な広報活動を通じて継続的な啓発に取り組むことで、より多くの事業所に対する意識の醸成と実践の促進が期待されます。



IV 生涯にわたり男女が健康に暮らせる環境づくり

1 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 心身の健康づくり支援の充実

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
49	生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	いきいき健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率43.8%</li> <li>・重症化予防事業対象者の継続受診率70.0%</li> <li>・特定保健指導実施率73.0%</li> <li>・「適塩コーナー」の常設設置店を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度特定健診受診率はR7.2月時点で34.4%の見込み。R7.11月に確定値が出るため、そこで改めて評価が必要である。R5年度受診率がR6.2月時点で33.6%であったため、昨年度より受診率が向上していることが見込まれる。</li> <li>・特定保健指導実施率に関しては、R6.3.20時点での実施率は29.8%であるが、確定値が出るまでは評価が難しい。R2年度以降は毎年実施率が80%を超えており、高い実施率の維持ができています。</li> <li>・適塩コーナーはゆめmart津屋崎、マックスバリュ福岡駅前店、ふれあい広場福岡に新設。</li> </ul>	<p>【問題点・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗によって適塩コーナーの大きさや、置いてある商品の種類が異なるため、店舗ごとの実情を把握する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度特定健診受診率はR7年2月時点で34.4%なので、目標に到達できていないため、受診勧奨業務において郵送勧奨の回数を増やす。</li> <li>・適塩コーナー設置店について、売り上げの変化や市民の反応について確認し、コーナーの改善に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率46.9%</li> <li>・重症化予防事業対象者の継続受診率70.0%</li> <li>・特定保健指導実施率73.0%</li> <li>・適塩コーナー設置店の現状を確認し、改善に努める。</li> </ul>	<p>本事業は、「健康ふくつ21計画」に基づき、地域全体で健康寿命の延伸を目指す重要な取組であり、行政による進捗把握や審議会での評価・検証が着実に進められている点は評価できます。成年後見制度の利用促進や地域づくりの協議など、制度面・地域活動面の双方から課題にアプローチしている点も意義深いです。</p> <p>一方で、事業成果や課題が外部から見えにくい点は課題であり、達成度のランク付けや数値指標による可視化が求められます。令和7年度は第4期地域福祉計画策定前年度であり、市民意識調査を通じて地域の声を反映し、施策成果を分かりやすく示すことで、市民参画と協働による課題解決が促進されることが期待されます。</p>
50	心の健康づくり事業の充実	いきいき健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの見直しと修正を行い、毎月1人以上の相談予約が入ることを目指す。</li> </ul>	<p>相談日程を毎月の広報、健康ガイド、市HPに掲載し周知を行った。4月と12月以外は相談予約があり、予約者は21人、実際に相談を実施した者は11人、計9回の開催であった。相談内容に応じて、県の電話相談や市の行政相談を紹介し、広く相談できる窓口として運営した。</p>	<p>【問題点・課題】</p> <p>予約者が昨年と比較し16人から21人に増加し、定員人数に達することも増え、翌月の日程を案内したり、お断りし他機関を紹介することがあった。その一方で相談内容の解決や、他の予定が入ってしまったなどの理由でキャンセルになった方が8人おり、予約が定員を越えていたにも関わらず開催が中止になる月もあった。</p> <p>【今後の工夫】</p> <p>キャンセル発生時に予約をお断りした人に連絡を取り、相談を必要とする人が早期に相談の場へつながるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1人以上の相談が実施できることを目指す。</li> </ul>	<p>本事業は、臨床心理士による相談体制を整備し、地域住民の心の健康保持・増進を図る意義ある取組です。広報誌やホームページによる周知、関係機関との連携を通じて、地域全体での支援ネットワーク構築が進められています。</p> <p>相談件数の増加は、メンタルヘルス支援への需要の高まりを示しており、継続支援や専門機関への橋渡しも効果的に進められています。</p> <p>一方で、キャンセルや定員超過による未実施が課題であり、キャンセル待ちの運用やオンライン相談など柔軟な対応が望まれます。今後は、相談後のフォローアップや満足度把握を通じて、より質の高い支援体制の確立を期待します。</p>
51	薬物乱用防止に向けた啓発の推進	子育て世代包括支援課	<p>周知のみにとどまらず、面談時に行動パターンの聞き取りを行う等実態を深掘りし、対象者に応じて、正しい知識・理解を深める支援を行う。</p>	<p>母子健康手帳交付時や乳幼児健診時に喫煙や飲酒の習慣について聞き取り、健康に及ぼす影響について説明した。</p>	<p>【問題点・課題】</p> <p>【今後の工夫】</p> <p>引き続き対象者の生活に合わせた支援を行う。</p>	<p>継続して母子健康手帳交付や訪問、乳幼児健診などの面談時に行動パターンの聞き取りを行い、実態を深掘りし、対象者に応じて、正しい知識・理解を深める支援を行う。</p>	<p>本事業は、薬物・喫煙・飲酒による健康被害防止を目的に、妊産婦や乳幼児を持つ保護者への啓発を行うもので、母子健康手帳交付や健診時の説明など、日常に寄り添った支援が実践されている点は高く評価されます。対象者の行動特性を踏まえた対応も効果的です。</p> <p>一方で、課題分析や啓発効果の定量的把握が不十分であり、理解が進みにくい層への対応や支援効果の「見える化」が今後の課題です。今後は、聞き取り内容の分析や視覚的教材の活用、医療機関・保育所との連携強化を通じて、より実効性のある啓発活動へ発展することを期待します。</p>

51	薬物乱用防止に向けた啓発の推進	学校教育課	喫煙や飲酒による健康被害への認識や薬物と健康の関係についての正しい理解を徹底するための教育や啓発を関係機関と連携しながら推進します。あわせて、薬物使用経験者の事例を使って興味本位で使用することのないよう教育・啓発を行います。実施後は、アンケート調査を行い、小中学生の理解度の確認を行います。	各学校において、保健や道徳の授業内容に加え、総合的な学習の時間で薬物乱用防止学習や性に関する講演会などを実施することで、健康被害についての正しい知識を身に付けたり、適切な対応について学んだりしています。	【問題点・課題】 特になし。  【今後の工夫】 特になし。	喫煙や飲酒による健康被害への認識や薬物と健康の関係についての正しい理解を徹底するための教育や啓発を関係機関と連携しながら推進します。あわせて、薬物使用経験者の事例を使って興味本位で使用することのないよう教育・啓発を行います。実施後は、アンケート調査を行い、小中学生の理解度の確認を行います。	<p>本事業は、児童・生徒に薬物乱用や喫煙・飲酒の危険性を正しく理解させ、健全な判断力を養うことを目的とした重要な取組です。保健・道徳・総合学習など複数教科を活用し、事例を交えた授業を行うなど、工夫された実践が高く評価されます。アンケートによる理解度の確認も、改善に向けた好ましい取組です。</p> <p>一方で、「問題点・課題」「今後の工夫」が挙げられていない点は惜まれます。今後は、アンケート結果の分析による内容改善、学年に応じた教材選定、SNS等を通じた薬物リスクへの指導強化など、質的向上を図ることが求められます。また、保護者・地域との連携による家庭での啓発や、心の健康教育と関連づけた指導展開も期待されます。</p>
----	-----------------	-------	---	---	---	---	---

(2) 配慮を必要とする人への支援の促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
52	地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進	福祉課	施策の展開の行政の取組について、ワーキング会議で進捗状況を把握し、審議会で評価・検証を行います。また、系統付けをして重点的に取り組むべきところについて、協議を行います。	基本目標の行政が取組む事項について関係課から進捗状況調査票を提出してもらい、審議会で評価・検証を行いました。また、「基本目標2誰もが安心して暮らせる「まちづくり」」では、社協から成年後見制度の利用促進について報告があり、その他、地域づくりの全体像について協議を行いました。	【問題点・課題】 基本目標の行政が取組む事項について、具体的な事業の成果や課題が見えにくい。  【今後の工夫】 行政が取組む事項の成果について、達成状況の度合をランク付けをするなど、分かりやすくする。	第4期地域福祉計画の策定前年度であり、計画策定に向けて、市民意識調査を実施する。行政が取組む事業の成果について、達成度を分かりやすくする等の工夫をする。	行政の各施策について、関係課からの進捗状況を把握し、審議会において評価・検証を行う体制が整えられている点は大変意義深いと感じます。また、成年後見制度の利用促進など、具体的なテーマを取り上げて協議されたことは、地域課題の共有と理解を深めるうえで有効な取組であると評価します。一方で、事業の成果や課題が外部からは分かりにくいという指摘は重要であり、今後は達成度の「見える化」や指標の明確化により、市民や関係団体がより主体的に地域福祉の推進に関われるよう工夫されることを期待します。第4期計画策定に向けて実施される市民意識調査を通じて、多様な声を反映した実効性ある計画となることを望みます。
53	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進	高齢者サービス課	福津市介護保険運営協議会において、医療・介護・福祉・生活支援等に関する総合的な見地から進捗状況の評価・確認を行います。関係各部署、特に地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの構築を継続します。「自立支援型地域ケア会議」では、多職種の見点からのアドバイスや、介護サービスと地域資源を適切に組み合わせることによる自立支援に資するケアマネジメントの支援を行い、個別課題の検討や地域課題の抽出を行います。	福津市介護保険運営協議会を3回開催しました。令和6年度から令和8年度の事業計画について、進捗状況を踏まえて審議を行いました。見える化システムを用いて福津市の現状分析を実施し、認定率、受給率、受給者1人あたり給付費の観点から、データに基づき、要因を分析しました。また、地域包括支援センターについては、人員基準の改正に伴い、福津市においても柔軟な職員配置について検討し、福津市介護保険運営協議会で審議を行いました。	【問題点・課題】 福津市の現状分析において、要因分析が推察による部分が多かったところが課題です。 令和6年度自立支援型地域ケア会議意見交換にて、助言者同士のコミュニケーションが取りにくさが改善点として挙げられました。  【今後の工夫】 今後も福津市介護保険運営協議会にて現場の意見を聞き、福津市の現状に沿った分析を行う必要があります。 自立支援型地域ケア会議の助言者交流の機会を設けます。	介護保険サービスと地域資源を結びつけ、高齢者が性別を問わず地域活動に参加し、自立した生活を送れるよう、関係各部署、地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。そのために、福津市の特徴がプラスなのかマイナスなのかをまとめ、解決できる問題かどうかを明らかにします。また、施設の入所状況を把握し、介護保険施設、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅入居者のサービス利用について調査します。「自立支援型地域ケア会議」では、意見交換会を6月に行い、助言者同士の関係を早めに構築することで、発言しやすい環境をつくり、会議の活性化を図ります。	本事業は、介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進を通じ、地域包括ケアシステムの構築を継続的に進めている点で意義深い取組です。福津市介護保険運営協議会での進捗評価や、見える化システムを活用した現状分析など、データに基づく検証姿勢が評価されます。また、人員基準改正に対応した地域包括支援センターの体制検討も、現場に即した柔軟な対応として適切です。  一方で、要因分析に推測が含まれている点や、自立支援型地域ケア会議における助言者間の連携不足は課題といえます。今後は、現場の声を反映したエビデンスに基づく分析の精度向上と、助言者間の意見交換機会の充実により、より実効性のある地域ケア体制の確立が期待されます。
54	高齢者介護に関する相談窓口の充実	高齢者サービス課	団塊の世代の全員が75歳に到達する2025年が目前に迫る中、男女ともに高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活を送ることを可能とするため、適切な手続きやサービスに結び付けることができるよう、職員のスキルの向上や窓口での対応マニュアル資料の充実を図ります。また、地域包括支援センター等の関係機関との連携を強化し、相談窓口の充実を図ります。	異動職員に対する個別指導を実施しました。また、分野ごとの窓口業務対応マニュアルを作成し、職員の窓口業務対応のスキル向上を図り、係を超えた連携強化を行いました。	【問題点・課題】 介護保険サービスは医療保険と同様に、保険制度であるため、希望すれば必ずしもサービスを利用できるものではなく、日常生活の中でできなくなった部分を、元のように自分でできるように、一定期間の中で目標とする生活を目指し、計画を立てて利用するものであることの啓発を継続する。繰り返し来庁し、長時間にわたる対応が必要になる市民への対応方法が課題と考える。  【今後の工夫】 繰り返し来庁し、長時間にわたる対応が必要になる市民への窓口対応については、グループウェアの閲覧機能を使用し、係を超えた情報共有を継続して行います。	団塊の世代の全員が75歳に到達する2025年を迎え、男女ともに高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活を送ることを可能とするため、適切な手続きやサービスに結び付けることができるよう、職員のスキルの向上や窓口での対応マニュアル資料の充実を図ります。また、地域包括支援センター等の関係機関との連携を強化し、相談窓口の充実を図ります。	本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、相談窓口の充実と職員のスキル向上に取り組んでおり、特に異動職員への個別指導や窓口マニュアル作成による対応力の強化、係を超えた連携体制の構築は評価できます。  一方で、介護保険の制度特性（自立支援型サービスであること）の啓発が継続的に必要であり、長時間対応や繰り返し来庁する市民への対応方法が課題となっています。今後は、情報共有や個別対応事例の蓄積・分析を通じ、職員間の連携をさらに強化するとともに、制度理解の浸透を図ることで、より質の高い相談支援体制の充実が期待されます。

(3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)の理解促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
55	妊娠・出産期における女性の健康支援	子育て世代包括支援課	夫婦参加型講座では現状にとどまらず、健全な母性を育成するための支援として、妊婦だけではなく家族の健康を守る視点も取り入れながら指導を行って行く。	プレマママ講座は、妊娠中の生活や産後の生活についての内容を中心に構成した。 リラックス講座(R7年度からはマタニティヨガ講座)は妊婦対象の講座で、マタニティヨガを通して妊婦の心と体をほぐす機会になった。	【問題点・課題】 各講座では、妊娠・出産の話が中心になる。  【今後の工夫】 妊婦だけではなく、子を迎える家族の健康の視点も取り入れていく。	プレマママ講座やリラックス講座(R7年度からはマタニティヨガ講座)の機会を活用し、出産に向けての準備だけでなく、今後家族全体の生活が変わることや健康維持に向けて準備する必要がある視点を伝えていく。	プレマママ講座は夫婦で妊娠期出産期を乗り越えていくために必要不可欠であり、子を迎える家族の心身の健康を図ることが男女共同参画の視点に立った家庭生活支援の視点からとても良い取り組みだと思う。
56	「性と生」に関する教育の充実	こども課	(大和) 様々な交流事業や取り組みの中で性別・世代の関係なく、ひとりの人間として受け入れる機会を設けます。  保育実習生・看護実習生等様々な交流を実施します。年長児の就学前を対象に保育所看護師による「性と生、命」の話の絵本を使ってお知らせします。	(大和)地域の高齢者との交流・小学校との交流・地域と連携した防災訓練等様々な事業を行うことができた。年中児・年長児を対象に水遊びを行う夏前に看護師による「だいいじだいいじどこだ?」の絵本を用いてプライベートゾーンに関して伝えた。また、年長児を対象に「命」について伝えた。	【問題点・課題】 3.4歳児が同じクラス内にいるため、年少児との関わりの中で起こるトラブルも考えられる  【今後の工夫】 年少児にも「だいいじだいいじどこだ?」の読み聞かせ等、簡単な内容で伝えていく。	(大和) 様々な交流事業や取り組みの中で性別・世代の関係なく、ひとりの人間として受け入れる機会を設けます。  保育実習生・看護実習生等様々な交流を実施します。年長児の就学前を対象に保育所看護師による「性と生、命」の話の絵本を使ってお知らせします。	年齢・発達に応じた性教育の実施が必要である。プライベートゾーンについては家庭と連携し、生活の中で繰り返し伝えエチケットやマナーを教えることが必要だと思う。また、年長児は更衣室や仕切られた着替えスペースを利用することで性差についても正しい認識をもたせることが必要になってくると思う。
56	「性と生」に関する教育の充実	学校教育課	保健体育や道徳の授業の中で、発達段階に応じて性の違い、体のしくみ、病気、避妊等の性に関する正しい知識や命の大切さを伝えるための教育を行っています。あわせて児童・生徒が発達段階に応じて適切な行動がとれるように教育プログラムや教材の研究を進め、授業の振り返り(感想)などを通して、評価・改善を行います。	保健体育や道徳の授業の中で、発達段階に応じて性の違い、体のしくみ、病気、避妊等の性に関する正しい知識や命の大切さを伝えるための教育を発達段階の考慮しつつ行った。	【問題点・課題】 特になし。  【今後の工夫】 特になし。	保健体育や道徳の授業の中で、発達段階に応じて性の違い、体のしくみ、病気、避妊等の性に関する正しい知識や命の大切さを伝えるための教育を行っています。あわせて児童・生徒が発達段階に応じて適切な行動がとれるように教育プログラムや教材の研究を進め、授業の振り返り(感想)などを通して、評価・改善を行います。	小中学生の性教育は学校だけでなく家庭での教育も重要である。性についての無知・無理解は無謀な性行動を生み出す恐れがある。性教育へ関心のある家庭と関心が低く学校任せになってしまう家庭があり、学校でしっかり学ぶことができる子どもより親世代の性の理解に差があるのが現状である。よって性教育の学習内容を保護者へフィードバックし、どんな取り組みをしたか家庭でも共通理解を図ることが必要だと思う。
57	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解促進	子育て世代包括支援課	母子健康手帳発行時から相談窓口の周知・相談しやすい関係づくり・家族も含め病院や関係機関との連携を行う。 産後の赤ちゃん訪問や乳幼児健診、育児相談会など子どもの視点のみならず母の心身の様子も引き続き確認していく。 1歳を迎えた児の親についてもアプリのプッシュ通知でのアンケート回答を促し、悩みや不安の解消の相談窓口を周知していく。	母子健康手帳交付は598件(R7.3.26時点)。継続した支援が必要になりそうな妊婦・家庭へ可能な限り早い段階で連絡をとり、関係を構築してきた。こども課とも情報共有を行い、包括的な支援を実施した。 1歳を迎えた児の保護者を対象にした1歳アンケートについても、悩みを相談したいという場合には遅くとも1週間以内にごちからから返答を行い、専門職が対応した。	【問題点・課題】 1歳アンケートに関しては、回答率が多い月でも20%ほどにとどまっている。  【今後の工夫】 アンケートの内容としては回答者の負担にならない簡素な内容であるため、内容は変えない方向で、確実にプッシュ通知を送る。	様々な背景を持つ妊婦、家族が多くいる。今後も安心して妊娠～出産を迎えられ、子育てできる環境が整うよう、母子健康手帳交付や妊婦電話相談、赤ちゃん訪問等を通して寄り添い支援を継続する。 また、地域サロンの巡回をする際には、担当者や民生委員など、幅広い人と交流を築き、もしもの時に頼ることができ存在を事前に把握し、社会資源の整理・開発を行う。	>リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解促進について 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉自体が初めて聞く言葉で、とても良い権利のことと知り、この言葉の認知度を上げていけるような取り組みがあると良いと思った。

2 あらゆる暴力の根絶に向けた環境づくりの推進

(1) 暴力防止に向けた啓発の促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
58	DV防止に向けた啓発促進	男女共同参画推進室	デートDVを未然に防ぐことを目的に、市内の高校を対象に、デートDV防止講座を行います。	市内の2つの高校に事業実施の依頼を行った結果、1校において、1月に講座を実施しました。受講後のアンケートでは、「デートDVを知らなかった」「自分がしないよう気をつける」「友達が被害にあっていたら助ける」といった感想がありました。若年層から知識を得る必要性を感じました。	【問題点・課題】 市内2校のうち1校は実施できませんでした。引き続き、若年層へのDV防止への啓発に有効な機会であると考 え、学校側と連携しながら、事業実施を継続していきます。  【今後の工夫】 未実施の高校については、今年度もデートDV講座の必要性を伝えていきます。	デートDVを未然に防ぐことを目的に、市内の高校を対象に、デートDV防止講座を行います。	啓発のための講座が実施されていない1校に対して、学校(とくに校長)にたいして、講座の必要性を理解してもらうなど、具体的な働きかけを行うことが必要である。
58	DV防止に向けた啓発促進	人権政策課	デートDVをはじめ、性犯罪や性暴力に対する情報の提供を行うとともに、人権擁護委員会とも連携した活動を行っていきたい。	学校関係や事業所に性犯罪や性暴力防止の情報提供を行った。人権擁護委員もDV等の研修を受け啓発を行った。	【問題点・課題】 人権擁護委員は啓発活動の中で、子どもたちへの直接的な働きかけが難しかった。  【今後の工夫】 「デートDV」「親しい関係でのDV」など、年齢等に合わせた啓発を行う。	学校関係や事業所に対して、デートDVや性犯罪、性暴力防止の啓発と情報提供を行う。	DV被害者支援に関する情報が必要な市民に届くように、発信の方法を工夫してほしい。
58	DV防止に向けた啓発促進	学校教育課	他の担当課と連携し、若い世代の男女に対し、将来にわたりDVの加害者にも被害者にもさせないために、中学校におけるデートDVに関する出前講座や教材などを周知し、積極的に活用するよう校長会等で呼びかけます。	情報モラル教育や、性暴力に関する授業を行い、デートDVにはさまざまな種類の暴力が含まれることを認識させることができた。	【問題点・課題】 無許可でインターネット上にアップするなどのデジタル暴力など、時代に即した内容を、より強化し、深く学習するべきである。  【今後の工夫】 発達段階や時代の流れを考慮し、多様化したデートDVを学習させ、より身近に、自分事としてとらえられるようにしていく。	他の担当課と連携し、若い世代の男女に対し、将来にわたりDVの加害者にも被害者にもさせないために、中学校におけるデートDVに関する学習方法や学習教材を提供、周知し、積極的に活用するよう呼びかけます。	中学校の「妊娠出産講座」などの取組は評価できる。若年層への性暴力防止啓発は内閣府、文科省でも取組を強く推進しており、福岡県も性暴力根絶に取り組んでいることに対応し、本市でも小中学校教員対象の研修、具体的な授業実践などがどれくらい進められているかを、実態把握した上で、進めてほしい。

59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	男女共同参画推進室	被害者の保護と自立のため、庁内の他の部署や外部の機関と連携しながら、支援を行います。専門の相談員を設置した「ふくつこころと生き方の相談」で性別に関わりない相談事業を活用していきます。	今年度は男女共同画推進室への相談が21件、うちDV被害は21件でした。被害者の保護と自立のために、庁内の他部署や外部機関と連携して支援を行うことができました。また、令和6年度も週1回、午後から専門の相談員による面談相談（ふくつこころと生き方の相談）を実施しました。複数回受けるとは…毎回同じ相談者同者、同じ主訴の高齢者の方などです。相談内容は基本、室と共有できない事になっています。支援対応検討です。	【問題点・課題】 年度初めは「こころと生き方の相談」の件数は多かったですが、後半からは減ってきました。  【今後の工夫】 他部署との迅速な連携を行います。	被害者の保護と自立のため、庁内の他の部署や外部の機関と連携しながら、支援を行います。	他部署、他機関、民間団体との連携は、新たに制定された困難女性支援法でも、強調されているところである。庁内連絡会議や他機関との連絡会議などを定例化し、情報共有ができるように進めていったほしい。
59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	市民課	支援措置対象者の安全確保のため、住民基本台帳システムと戸籍システムへのロックを確実にいきます。また、男女共同参画推進室の「こころと生き方の相談」窓口の周知を行います。	支援措置の相談に来庁された方に対し、男女共同参画推進室の「こころと生き方の相談」窓口の周知を行いました。	【問題点・課題】 特になし 【今後の工夫】 支援措置の相談に来庁された方に限らず、「こころと生き方の相談」窓口の周知をよりいっそう行いたい。	支援措置の相談に来庁された方に限らず、お悩みをお持ちの方に男女共同参画推進室の「こころと生き方の相談」窓口の周知を行う。	「こころと生き方相談室」は令和7年からなくなっているため、被害者対応の流れについては、担当課と十分連絡を取り、被害者対応を最後までできるような体制を確保してほしい。
59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	福祉課	福津市基幹相談支援センター内に障がい者虐待防止センターを設置しており、障がい者虐待の予防及び早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等に対する支援を行うため、関係機関との連携を行います。事業所職員を介して当事者若しくはその家族に対し虐待に対する正しい認識が伝わるよう、実務にあたる事業所職員に対し、障がい者虐待に関する研修を複数回行う。	福津市障害者虐待防止センターの対応状況として、令和6年度は、延べ563件の虐待対応、延べ7件の相談対応を行った（令和7年2月末現在）。また、障がい児者虐待に関する研修として、身体拘束に関する研修動画を、事業所等に向けて限定公開し、事業所への出張講座を4回実施するなど、虐待防止啓発に取り組みを行った。	【問題点・課題】 研修の実施については、単発で終わらせなくてはなく、継続的な取り組みが必要だと考える。  【今後の工夫】 障がい児者虐待防止については、毎年、研修テーマや受講対象を見直し、継続して啓発に当たらなければならない。	令和7年度においても、引き続き、福津市基幹相談支援センター内に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の予防及び早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等に対する支援を行うため、関係機関との連携を行う。事業所職員を介して当事者若しくはその家族に対し虐待に対する正しい認識が伝わるよう、実務にあたる事業所職員等に対し、障がい児者虐待に関する研修を引き続き実施する	令和6年度より困難女性支援法が施行され、障害者への虐待に限らず、重複的な問題をもった市民への包括的な支援が求められている。庁内や他機関との連携を考慮した対応をいっそう進めてほしい。また、担当者の資質向上のための研修なども進めてほしい。
59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	高齢者サービス課	地域包括支援センターや関係機関と連携しながら、高齢者虐待等の被害者に対し、その状況に応じて迅速に対応します。複合問題や世代間問題などについても、庁内連携を深め、関係機関との支援ネットワークの早期構築を図ります。行政及び地域包括支援センター職員も知識と対応力向上の為に研修を受講し、専門職を含めた地域住民等には今年度実施を予定している啓発研修について、対象の拡大等を検討し、より多くの人への周知を図ります。	養護者による高齢者虐待として通報を受ける件数が男女問わず増加しています。養護者による高齢者虐待に関する研修を実施することで、特に要介護認定者を支援している居宅介護支援事業所からの通報件数が増加しています。虐待通報の敷居が低くなることで早期発見早期解決の促進につながっています。今後も深刻なケースに発展する前に介入できるよう、高齢者と関わることの多い介護支援専門員や事業所職員、民生委員に対して虐待の気づきのサイン・通報や相談の必要性を継続して伝えていく必要があると考えます。	【問題点・課題】 養護者による高齢者虐待の通報件数が増加する中で、行政及び地域包括支援センターで実施する虐待への対応を的確かつ円滑に実施していくために、県等が実施する研修に参加して知識を深めていくことが求められます。また、それらによって得た知識を専門職を含めた地域住民へ還元していく取り組みも継続して実施していく必要があります。  【今後の工夫】 県等が開催する研修会への積極的な参加をすることにより、虐待案件対応者の対応能力の向上を図る。	地域包括支援センターや関係機関と連携しながら、高齢者虐待等の被害者に対し、その状況に応じて迅速に対応します。複合問題や世代間問題などについても、庁内連携を深め、関係機関との支援ネットワークの早期構築を図ります。行政及び地域包括支援センター職員も知識と対応力向上の為に研修を受講し、専門職を含めた地域住民等には周知の年度が途切れないように毎年研修会を開催し、対象の拡大等を検討することで、より多くの人への周知を図ります。	支援ネットワークの充実に重点をおいていること、支援者の資質向上のために積極的に研修を進めていることは高く評価できる。
59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	こども課	(家児相) 各関係機関と連携を図り、被害者の保護と自立のための情報提供等の支援を行います。また、子育て世代包括支援センターと定期的に情報共有し、乳幼児健診未受診者対応などの確認を行います。	支援措置の為の聞き取りを行い、市民課と連携し、安全に生活できるよう支援できた。また、宗像遠賀保険事務所と連携し、DV被害の母子を安全な場所で生活ができるよう支援できた。乳幼児健診未受診者への対応は子育て包括支援課と連携し、対応できた。	【問題点・課題】 相談があった際の情報提供や支援については関係各所との連携には問題ないが、広く周知することはできなかった。  【今後の工夫】 課の掲示板や窓口を活用してポスター掲示等広く周知できるように心がける。	各関係機関と連携を図り、被害者の保護と自立のための情報提供等の支援を行います。また、こども家庭センターの強みを活かして母子保健と一体的な支援を行います。	令和6年度より困難女性支援法が施行され、重複的な問題をもった市民への包括的な支援が求められるなか、中内や他機関との連携を意識した支援を行っていることは高く評価する。啓発や情報提供については、男女共同参画の担当課との連携も効果的と考える。



61	児童虐待防止に向けた取り組みの推進	学校教育課	①学校との連絡体制の整備②児童相談所・家庭児童相談所との緊密な連携③スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・指導主事による相談体制の構築④個別のケース会議による対応の協議を徹底し、児童虐待の早期発見、児童虐待防止に向けた啓発活動に取り組みます。	①小中学校で開催している月1回定例のサポート会議へ担当指導主事が参加し、適宜情報共有したり指導係ミーティングでの情報共有を図ったりしている。 ②各校での虐待等の疑義が生じた場合、その情報を確実に家児相及び児童相談所へ確実につなげている。 ③スクールカウンセラーの相談件数は1713件であり、多いもので、不登校の相談が約4割、心身の健康・保健の相談が約3割を占めていた。スクールソーシャルワーカーの相談件数は273件であり、多いもので、不登校の相談が約3割5分、発達障害等に関する問題は約2割となっている。 ④非常勤指導3人によるサポート会議は毎月1回ずつされており、現在は、不登校支援がほとんどであり、虐待関係そのものは若干件数であった。	【問題点・課題】 家庭児童相談所の対応が遅れが生じている。  【今後の工夫】 市教育委員会と家庭児童相談所との連絡を、より密に行っていく、迅速な対応に繋がるようにする。	①学校との連絡体制の整備②児童相談所・家庭児童相談所との緊密な連携③スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・指導主事による相談体制の構築④サポート会議による対応の協議を徹底し、児童虐待の早期発見、児童虐待防止に向けた啓発活動に取り組みます。	児童虐待の対応については、他部署、他機関との密な情報共有、連携が重要である。今後もこの点を意識して取組を進めてほしい。
----	-------------------	-------	---	--	--	---	---

(3) 相談体制の充実

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
62	庁内相談体制の充実	男女共同参画推進室	DV等支援措置関係課長連絡会議と連動する形で、DV等相談窓口担当者会議を実施し、制度等の情報や窓口対応で気を付けておくべきこと、個別案件でどのような対応をとったかなどの共有を行います。他部署の窓口担当者と情報を共有しながら、相談体制を整備します。	DV等相談窓口担当者会議で各課の担当者との会議を今年度は、4月に行いました。当推進室から関係部署に、加害者の情報共有を行った。	【問題点・課題】 県等が主催する研修会等に参加してスキルアップを図り、相談体制が充実するように取り組んでいます。  【今後の工夫】 関係部署の負担軽減のため、各連絡会議を統合し回数を減らす。	当推進室が、研修等で取得した知識や情報を関係部署との情報共有のため、各連絡会議等で分かり易く伝える。また、関係部署の負担軽減のため、各連絡会議を統合し回数を減らす。	他部署との庁内会議は、通常は、連携、情報共有のために重要である。回数を減らすより、その内容について改善することはないか、考慮してほしい。また、推進室が受けた研修を他部署にフィードバックした具体的な実績を明らかにしてほしい。
63	女性のための法律相談の実施	男女共同参画推進室	市内在住の女性を対象にした無料法律相談を年間4回(5月・8月・11月・2月)実施します。	相談件数は、年間16件と毎回満員でした。今年度は、離婚の相談が多くなっています。	【問題点・課題】 法的問題でお困りの方が相談できる機会ですので、広報等で広く周知を図ります。 問題解決のための助けとなっており、引き続き実施していきます。  【今後の工夫】 人権政策課の無料法律相談に来られた女性に対して、女性のための無料法律相談を紹介します。	市内在住の女性を対象にした無料法律相談を年間4回(5月・8月・11月・2月)実施します。	法律相談は利用者が多くなっていることから、年4回程度では少ない。回数を増やすなど、対面で相談できる機会を確保するべきである。

64	ふくつ女性ホットラインの活用	男女共同参画推進室	NPO法人福岡ジェンダー研究所に委託して、ホットラインを設置します。広報紙やチラシ等での周知のほか、校長会、園長会、各推進委員会など様々な場で周知します。また、庁舎内においても、男女共同参画推進員会議やDV等支援措置関係課長連絡会議、DV等支援措置窓口担当者会議等でホットラインの活用について周知していきます。	令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間中に実施。 本市の相談内容は、生き方、対人関係、夫婦問題が多いです。相談は、継続頻回の相談者が複数いると思われ、共同設置する自治体の中でも相談件数が多くなっています。 DV、夫婦・家族の問題、虐待、セクシャル・ハラスメント、健康問題など相談内容は多岐に渡っており、女性からの悩み事の相談窓口として機能しています。	【問題点・課題】 県や国の相談窓口の設置状況に、引き続き注視して、対応できるように取り組んでいきます。  【今後の工夫】 2年間行っていました「こころと生き方の相談」の対面相談が終了したことで、ホットラインを広く利用してもらえようようにSNSで周知を行っていきます。	NPO法人福岡ジェンダー研究所に委託して、ホットラインを設置します。広報紙やチラシ等での周知のほか、校長会、園長会、各推進委員会など様々な場で周知します。また、庁舎内においても、男女共同参画推進員会議やDV等支援措置関係課長連絡会議、DV等支援措置窓口担当者会議等でホットラインの活用について周知していきます。	ホットラインの相談件数、内容、効果等について精査し評価するべき時期ではないか。男性の相談への対応、対面の相談から直接支援に繋ぐルートを再考してほしい。
----	----------------	-----------	---	---	---	---	---

V あらゆる場面で男女がともに参画できる環境づくり

1 政策・方針決定の場での男女共同参画の推進

(1) 審議会等への女性参画の促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
65	審議会・委員会等への女性の積極的登用	男女共同参画推進室	市が設置する審議会等について、女性の積極的登用が進められるよう、審議会委員数調査継続して他部署に働きかけていきます。	男女共同参画地域推進委員で審議会におけるクォータ制について説明しています。審議会委員の人数について各課に調査しています。	【問題点・課題】 女性の登用率が進んでいない審議会があります。  【今後の工夫】 女性の登用が進んでいない一部の審議会等については、担当課から事情を聞きながら、少しずつ改善が図られるよう取り組んでいきます。	市が設置する審議会等について、女性の積極的登用が進められるよう、審議会委員数調査継続して他部署に働きかけていきます。	各団体に委員の派遣を要請する際に、女性の選出を積極的にしてもらうよう依頼する。
66	委員公募制の推進	総務課	委員を公募する際には、引き続き、広報紙やホームページなど、市のあらゆる広報媒体を用いて実施します。	広報紙や市ホームページ、LINE等を活用し、公募を行い、今年度は公募を行った審議会すべてに応募があった。	【問題点・課題】 傾向として60代以上の応募が多く、60代未満の応募が少ない。  【今後の工夫】 若い世代は働き世代でもあり、応募は少ない傾向になるが、SNSの積極的活用等により応募を募っていく。	委員を公募する際に、広報紙や市ホームページはもちろんのこと、SNSの活用等、市のあらゆる広報媒体を用いて実施していきます。	役所の審議会という堅苦しくて、専門的な知識が必要というイメージがあるので、広報誌等での公募要領に例えば「専門知識は不要、市民目線の意見を」という市民を応募してみようという気にさせる工夫が必要。 また、審議会の開催時間も一部審議会では実施しているが、勤労者に配慮して日中でなく、夜間開催を検討してみてもいい。
67	定期的な登用状況の調査・公表	男女共同参画推進室	他部署に協力を仰ぎながら、年度末に調査を行い、結果を公表します。	審議会委員等の女性登用率は、39.7%(令和7年3月末)となりました。年次報告書等により、市ホームページで公表を行います。	【問題点・課題】 女性の登用率が進んでいない審議会があります。  【今後の工夫】 女性の登用が進んでいない一部の審議会等については、担当課から事情を聞きながら、少しずつ改善が図られるよう取り組んでいきます。	他部署に協力を仰ぎながら、年度末に調査を行い、結果を公表します。	特にありません。
68	政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた意識啓発	男女共同参画推進室	男女共同参画地域推進委員を通して、出前講座の利用を呼びかけるとともに、郷育カレッジ講座や主催事業等の機会も活用して、継続して地域における女性の登用を訴えていきます。	男女共同参画地域推進委員等を通じて、男女共同参画推進室が行う講座等を周知し、参加を促し、出前講座の開催を呼びかけました。また、出前講座等で女性の登用の必要性を伝えました。	【問題点・課題】 引き続き、男女共同参画地域推進委員などを通じて、講座の周知を図ります。地域推進員から出前講座の申込をしていただけるようにすることが課題です。  【今後の工夫】 繪りんの方と一緒に出前講座の周知をしていきます。	男女共同参画地域推進委員を通して、出前講座の利用を呼びかけるとともに、郷育カレッジ講座や主催事業等の機会も活用して、継続して地域における女性の登用を訴えていきます。	広報誌、ホームページ等あらゆる手段を使って周知を図る。

(2) 政治への女性参画の促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
69	選挙の投票率を高めるための選挙啓発の充実	総務課	平成28年の公職選挙法の改正により、投票所に同伴できる子どもの年齢が幼児から18歳未満に拡大され、子どもと一緒に投票所へ来所できる環境となりました。また、期日前投票の期間中は、ふくつミニバスでの投票所来所者に対し、乗車賃を無料としています。これらについて、改めて選挙時のお知らせの発行やホームページへの掲載により周知を行います。	今年度、出前講座の要請はなかった。ポスターコンクールでは、市内小・中学校の協力により、161点の作品が集まり、その中より1点を福津市長選挙の啓発ポスターに採用し、市内各所に掲示することで啓発を行った。また、期日前投票投票立会人の応募者から62名を本年度実施の3つの選挙で立会人に選任し、選挙への関わりをもつことで、啓発を図りました。	【問題点・課題】 全国的にも投票率が低下している状況において、短期間に投票率を向上させることが難しい。また、投票日の天候等も投票率に影響している傾向にある。  【今後の工夫】 小中学校へ選挙に係るポスターコンクールへの応募を依頼し、若年者の啓発を行っていく。	出前講座の要請に対しては、適宜対応します。小中学校へは引き続きポスターコンクールへの応募を依頼し前年度以上の応募を募り、主催者教育の観点で周知していく。 また、期日前投票投票立会人の募集も今年度末で更新のため実施する。	啓発も重要だが、投票率向上のためには、大規模商業施設に投票所を設置するのみの方法では、二重投票を防ぐためのシステム導入で費用はかかるが、検討すべき時期に来ているのでは。
70	市議会への傍聴推進	議事課	現在は本会議と予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の中継を行っているが、議会に関心がある人の傍聴機会をより確保するために、常任委員会のインターネット中継実施についても検討を行う。	委員会は原則非公開とされているため、議会基本条例で盛り込まれる常任委員会を公開とする条文に基づいてインターネット中継を行うことを検討していた。	【問題点・課題】 令和6年度中に議会基本条例が制定に至らず、根拠を確立できなかった。  【今後の工夫】 予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の中継は問題なくできているので、今後も継続し、傍聴機会を確保する。	引き続き、議会に関心がある人の傍聴機会をより確保するために、インターネット中継の公開する旨が定まれば対応できるよう、設備を確保し、準備を整える。	「議会だより」の内容を、もっと気軽に傍聴できる雰囲気づくりが必要。市民の関心が高い案件については。夜間の市議会開催も検討しては。
71	政治学級への参加促進	総務課	現時点で、政治学級リーダー研修会は実施していませんが、郷育推進課のまちづくり講座出前編の選挙に関する講座や、小中学校・高校への出前講座においては、市民の政治への関心が少しでも高まるきっかけづくりとなるよう、他自治体の取り組みを参考に、年代や性別に合わせた内容にします。	昨年度同様、政治学級リーダー研修会は実施できませんでした。しかしながら、選挙管理委員会事務局として、各種研修会に参加し、情報収集を行いました。	【問題点・課題】 市民の社会参加への参画が希薄となる中、敢えて政治学級として参加する気運の醸成が困難な状況。  【今後の工夫】 今後は、郷育推進課のまちづくり講座出前編の選挙に関する講座や、小中学校・高校への出前講座において、市民の政治への関心が高まるきっかけづくりとしていきたい。	事業廃止	事業廃止のためなし

2 男女共同参画を推進する人材の育成  
 (1) 女性リーダー育成の促進

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
72	女性リーダーの交流会の実施	男女共同参画推進室	人材育成セミナーと統合して実施し、講師や内容を検討しながら、参加した女性たちが地域や会議など意思決定の場に踏み出していけるような取り組みを行います。	まちづくりや男女共同参画を推進するリーダーとして、あるいは、市の審議会等に参画し、政策・方針決定の場で活躍できる人材を育成することを目的として、男女共同参画人材育成セミナーを実施しました。 今年度は、「自分らしい未来を描く ポジティブ・アクション講座」というテーマで行いました。地域で活躍するリーダーの育成、主にボランティア活動についての講座内容でした。	【問題点・課題】 集客層の設定（特に年齢）を絞った方が良いとは思いますが、幅広い年代にも受講して欲しいので難しいところです。  【今後の工夫】 集客につながるチラシの作成をしていきます。	人材育成セミナーと統合して実施し、講師や内容を検討しながら、参加した女性たちが地域や会議など意思決定の場に踏み出していけるような取り組みを行います。	人材育成セミナーをやっていることを、広く市民に周知して知ってもらうことが重要。
73	女性リーダー養成講座の実施	男女共同参画推進室	地域やグループの中で生かせるスキルを見つける機会として、テーマ等に工夫しつつ、実施します。	まちづくりや男女共同参画を推進するリーダーとして、あるいは、市の審議会等に参画し、政策・方針決定の場で活躍できる人材を育成することを目的として、男女共同参画人材育成セミナーを実施しました。 今年度は、「自分らしい未来を描く ポジティブ・アクション講座」というテーマで行いました。地域で活躍するリーダーの育成、主にボランティア活動についての講座内容でした。	【問題点・課題】 集客層の設定（特に年齢）を絞った方が良いとは思いますが、幅広い年代にも受講して欲しいので難しいところです。  【今後の工夫】 集客につながるチラシの作成をしていきます。	地域やグループの中で生かせるスキルを見つける機会として、テーマ等に工夫しつつ、実施します。	特にありません。

(2) 男女共同参画の視点に立った人材育成セミナー等の実施

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
74	女性人材育成セミナーの実施	男女共同参画推進室	女性の審議会登用拡大を意識して、テーマ等を工夫しながら実施します。また、男性への意識付けは、女性の参画拡大の基礎となるものと考えますので、男性への周知・啓発の機会も考えていきます。周知には広報、ライン、フェイスブック等を積極的に活用し、多くのかたに見ていただき、かつ、誰もが理解しやすく、関心を持っていたけりような情報発信を行います。	まちづくりや男女共同参画を推進するリーダーとして、あるいは、市の審議会等に参画し、政策・方針決定の場で活躍できる人材を育成することを目的として、男女共同参画人材育成セミナーを実施しました。今年度は、「自分らしい未来を描く ポジティブ・アクション講座」というテーマで行いました。地域で活躍するリーダーの育成、主にボランティア活動についての講座内容でした。	【問題点・課題】 集客層の設定（特に年齢）を絞った方が良いとは思いますが、幅広い年代にも受講して欲しいので難しいところです。  【今後の工夫】 集客につながるチラシの作成をしていきます。	女性の審議会登用拡大を意識して、テーマ等を工夫しながら実施します。また、男性への意識付けは、女性の参画拡大の基礎となるものと考えますので、男性への周知・啓発の機会も考えていきます。周知には広報、ライン、フェイスブック等を積極的に活用し、多くのかたに見ていただき、かつ、誰もが理解しやすく、関心を持っていたけりような情報発信を行います。	広報周知する際に、参加してほしい人を具体的に記載し、参加することによって何が得られるのか明確にする。
75	男女共同参画ワーキング会議の設置	男女共同参画推進室	今年度も市が設定した男女共同参画促進施策に関するテーマについて、男女共同参画ワーキング会議を設置し、継続して調査研究を進めます。	全4回で「女性のための災害対策ハンドブック」を市民と共同で作成しました。講師は合同会社あっと・こみゆにていの宮木裕子さんでした。市民の作成メンバーは、熱意を持って取り組まれて、とても良い物が出来上がりました。今後は作成メンバーが主になって、防災講座等を行ってくれるという事です。県内でも早い取り組みでハンドブックを市民メンバーで完成出来た事は大変、有意義な会議になりました。今後もハンドブックについては、バージョンアップをしていきます。	【問題点・課題】 集客についてです。もう少しメンバーが集まって欲しかったという希望があります。  【今後の工夫】 集客につながるチラシの作成をしていきます。	今年度も市が設定した男女共同参画促進施策に関するテーマについて、男女共同参画ワーキング会議を設置し、継続して調査研究を進めます。	広報周知する際に、参加してほしい人を具体的に記載し、参加することによって何が得られるのか明確にする。
76	公募型男女共同参画講座の実施	男女共同参画推進室	男女共同参画地域推進委員等にご協力いただきながら、講座の受け入れを検討いただくとともに、引き続き、郷育カレッジの講座も実施します。	郷育カレッジ講座の中の1講座として、男女共同参画講座を市中央公民館で実施しました。	【問題点・課題】 受講グループの公募となるとなかなか難しい所です。  【今後の工夫】 色んな出前講座に対応出来るように様々な時間、内容のパワーポイントの作成をしていきます。	男女共同参画地域推進委員等にご協力いただきながら、講座の受け入れを検討いただくとともに、引き続き、郷育カレッジの講座も実施します。	広報周知する際に、参加してほしい人を具体的に記載し、参加することによって何が得られるのか明確にする。

計画の推進

Ⅰ 模範となり率先して行う市の取り組み  
(1) 市職員の男女共同参画意識の確立

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
77	男女がともに歩むまちづくり条例の市職員への周知徹底	男女共同参画推進室	男女共同参画推進委員会や新人職員研修の開催を通じて、職員への条例の周知を図り、男女共同参画に関わるテーマの学習の機会を作ります。条例の意義を今一度見直す機会を設け、引き続き、職員の意識醸成を促します。	男女共同参画推進委員会や新人職員研修の場で、条例や都市宣言を取り上げ、周知を行いました。また、併せて男女共同参画に関わるテーマを取扱い、市の男女共同参画の取り組みについて説明しました。職員が条例について触れる機会と捉え、引き続き、職員の意識醸成を促します。	【問題点・課題】 今後も継続して研修が実施できるように働きかけていきます。  【今後の工夫】 説明のパワーポイントを具体的に、分かりやすく作成します。	男女共同参画推進委員会や新人職員研修の開催を通じて、職員への条例の周知を図り、男女共同参画に関わるテーマの学習の機会を作ります。条例の意義を今一度見直す機会を設け、引き続き、職員の意識醸成を促します。	条例について、研修等で学んでいく活動は素晴らしいと思います。一方で、男女共同参画やジェンダー平等に関する問題の焦点や論点は、時代によって変わっていきます。管理職研修などの機会に、アップデートしていくことも大切だと考えます。
78	ハラスメント防止対策の推進	男女共同参画推進室	ハラスメント問題が発生することのないように、ハラスメント相談窓口の人事秘書課と協力し、ハラスメント防止の周知を行います。また、男女共同参画推進室の職員はハラスメント相談員でもあるため、相談員研修を受講し、適切な相談対応がとれるようにします。	男女共同参画推進委員会を通じて、取り組みの周知を行ったほか、新規採用職員研修では相談窓口等の案内を行いました。市民対象のハラスメントは別の部署が行っています。	【問題点・課題】 職員からの相談を受け付けやすい体制をとっていきたく思います。  【今後の工夫】 広報誌でハラスメント防止の記事を掲載します。	ハラスメント問題が発生することのないように、ハラスメント相談窓口の人事秘書課と協力し、ハラスメント防止の周知を行います。また、男女共同参画推進室の職員はハラスメント相談員でもあるため、相談員研修を受講し、適切な相談対応がとれるようにします。	発生防止策を講じても、ハラスメントの発生はニュース等を通じて今なお耳にします。ハラスメントの相談者のみならず、告発者、被害者の保護や支援についても具体的に検討していただきたいです。
78	ハラスメント防止対策の推進	人事秘書課	ハラスメント予防研修を2回実施します。受講職員が研修の内容を受講対象外職員に伝えて全員が理解を深めるようにします。相談員研修も実施します。ハラスメント防止の啓発のためのお知らせを全職員に対し年に2回発信します。当事業の実効性について確認する方法を検討します。	ハラスメント予防研修を2回実施し、受講者は78名でした。受講者には、所属課で回覧をするなど内容を周知することとし、組織全体の啓発に繋がっています。相談員研修は、新規相談員に対し、相談を受けるにあたって必要なことについて研修を受け、その体制やノウハウを学びました。防止の啓発について全職員への周知を2回実施しました。	【問題点・課題】 事業の実効性についての確認方法の検討が行えなかった。相談員となった職員の相談スキルが不足している。  【今後の工夫】 相談員のスキルアップのため外部研修を把握し、受講できる体制を検討する。	パワハラだけでなくカスハラ等についての内容も含めたハラスメントに対する予防研修を2回実施します。引き続き相談員研修も実施します。ハラスメント防止の啓発のために全職員に対し情報発信を行います。	パワハラに関しては、特に発生防止策や教育を行っても、ニュース等を通じて今なお耳にします。ハラスメントの相談員のスキルアップのみならず、発生事実の告発者、被害者の保護や支援についても具体的に検討していただきたいです。
79	男女共同参画に関する職員研修の充実	人事秘書課	新採職員に対して、庁舎内研修、県主催の行政職員のための男女共同参画セミナーを受講させます。他の職員には男女共同参画講座等の情報を挿入して、受講案内を行います。受講後のアンケート実施により成果の把握に努めます。	新採職員対象に、男女共同参画研修を2回開催し、4月実施時は13人/14人、10月実施時は13人/16人参加しました。アンケート結果は、説明や内容に対し理解できた等学びにつながったとの回答がありました。	【問題点・課題】 アンケート結果で、学びにつながったとの回答はあるが、成果の把握につながっていないかが不明。  【今後の工夫】 学びにつながったこと以外の成果の把握について検討する。	男女共同参画研修については、5月に新採職員と2年目職員に対し、あすばるでの県主催の「行政職員のための男女共同参画セミナー」を、10月頃に、新採職員に対し、庁内研修を受講させます。他職員には、男女共同参画講座等の情報などの受講案内を行います。	成果の把握につながっているかが不明とあるので、グループワークなどを行い意識や行動変容など可視化できる成果が確認できるような研修内容を実践してみてもどうか。もしすでに導入しているのであれば、より成果を可視化できるプログラムを検討して見てください。

80	特定事業主行動計画「み・ら・い行動計画」の推進	人事秘書課	行動計画について職員全体に周知を行うほか、管理職に対しては対面で目標や取り組み内容について説明を行うなどして計画を推進します。	行動計画について、職員全体に周知をし、共通フォルダでいつでもだれでも見ることができるよう掲載し、対象者、管理職への対面での説明も行いました。	【問題点・課題】 行動計画の目標や取り組みについて、対象職員だけでなく、全職員への意識づけが必要。  【今後の工夫】 職場全体の意識変革ができるよう更なる周知を継続して行う。アンケート調査を実施し、現状を把握する。	全職員へのアンケート調査を実施します。その結果をもとに計画の推進における現状や課題を把握したうえで今後の取り組みや目標を見直します。ワークライフバランスを職場全体で支援できる体制を整えられるよう、職員へ広く周知していきます。	アンケート調査を行い、現状を把握するためには適切な設計が重要になります。アンケート項目や質問・選択肢について、より現状把握が適切になるよう、事前に広く職員へのヒアリングなどを行い、福津市ならではの仮説の有無を検討し、仮説を設定したうえで、設計して実施してください。
81	男女の職域拡大と女性の管理職への登用促進	人事秘書課	性別にとられない、職員の能力に応じた登用や人材配置を引き続き行い、職位に応じたマネジメントに関する研修等を実施します。また、昇任試験の制度については、能力に応じた登用につなげるため見直しを行います。登用を望まないケースについての対応も検討します。	登用や人材配置は、引き続き、性別にとられないよう配慮して行いました。昇任試験制度については、内部で検討を行いました。今年度は見直しは行いませんでした。	【問題点・課題】 「管理職になると負担が増える」というイメージがあり昇任を敬遠する職員が一定数おり、女性職員に多い傾向がある。また「管理職には向いていない」と登用自体を望まない職員もいる。  【今後の工夫】 イメージを払拭できるような現管理職の声や成功事例などを共有できる場を設けるなどの工夫をする。	「管理職＝長時間労働」などのネガティブイメージを払拭するための業務の見直しや柔軟性を考慮した働き方について検討する。年齢や性別、職位に応じた人材登用が行われるよう、マネジメントに関する研修等を実施します。	6年度の目標の見直しを行わなかった理由が記載されていないまま、7年度の目標が別のものにすり替わりました。その理由を明らかにしてほしいです。また、7年度の目標について、『「管理職＝長時間労働」などのネガティブイメージを払拭するための業務の見直し』とありますが、それはイメージではなく、実態としてあると読めます。まずは、管理職の労働時間の実態を把握し可視化したうえで、実際にイメージだけなのかどうか確認することが大切だと思います。そのうえでの業務見直しです。【今後の工夫】と7年度の目標もマッチしていない気がします。
82	男女共同参画の視点に配慮した広報の作成	人事秘書課	引き続き、男女共同参画の視点に配慮した広報紙およびホームページ制作を行います。特集での登場人物は、男性ばかり、女性ばかりにならないよう、企画段階から配慮し、担当部署との打ち合わせを行う。	広報紙面において、表紙・裏表紙・特集に大きく登場した人数を数えたところ、男性59人、女性58人となり、ほぼ同じ人数を取り上げることができた。	【問題点・課題】 総数としては、ほぼ均等に男女を登場させることができたが、特集によっては男性ばかり、女性ばかりのものもあったので、上手く企画を練らなければならぬ。  【今後の工夫】 企画段階で、男女比を念頭に置いておくこと。	引き続き、男女共同参画の視点に配慮した広報紙およびホームページ制作を行います。表紙、裏表紙、特集での登場人物は、男性ばかり、女性ばかりにならないよう、企画段階から配慮し、担当部署との打ち合わせを行う。	登場人物を半々にできていることは素晴らしいです。イラストなどはどのようになっていますでしょうか。人を描いたイラストの数やファッションなどにも配慮してほしいです。

2 推進体制の充実  
 (1) 庁内推進体制の充実

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
83	男女共同参画推進本部体制の充実	男女共同参画推進室	第2次プランが適切に進められるよう調査・評価するとともに、庁内における女性登用が引き続き進むように働きかけていきます。	女性職員（管理職）の登用状況は管理職総数48人中女性17人（女性比率35.4%）でした。昨年度は18.2%でした。	【問題点・課題】 細かなデータは、人事係が保有していますが、そのデータ分析をする予算や人材が不足している。 そもそも目標が、女性登用にすり替わっている。  【今後の工夫】 事業概要の意味を考え直し目標を定める。	この男女共同参画推進事業実施状況一覧およびシートが、調査・評価しやすいように分かり易く改善する。 また、各課の推進委員の負担にならないようバランスを取る。	データ分析や調査・評価については職員のリテラシー向上が必要だと思われるので、そういった面の研修や映像教材などの充実を図る必要があると考えます。
84	男女共同参画推進委員会の充実	男女共同参画推進室	第2次プランが各部署において適切に進められるように、男女共同参画推進委員を中心に取り組んでいくよう、推進員会議を開催するなどして働きかけていきます。	第2次プランの個別事業が各課において、プランに沿った取り組みがなされているかを確認してもらっています。また、事業の移管などで担当が変更になっている場合には連絡・修正をお願いしています。	【問題点・課題】 各課の推進委員の取り組みだけに依存するのではなく、男女共同参画推進室としても各課の取り組みには注視していきます。また、推進員会議を通じて、事業実施の際には、男女共同参画の視点を持って取り組んでもらうことを依頼しました。  【今後の工夫】 実施状況一覧シートを新しく作成しました。	第2次プランが各部署において適切に進められるように、男女共同参画推進委員を中心に取り組んでいくよう、推進員会議を開催するなどして働きかけていきます。	男女共同参画・ジェンダー関連の分野や対象は年々変化しています。各部署でもその変化に機敏な事業を進めていく必要があります。推進室の皆さんの各課へのアドバイスや支援が今後ますます重要になると思います。
85	男女共同参画審議会の設置	男女共同参画推進室	審議会委員から、市の施策に対し多様なご意見がいただけるように、また、審議会委員がスムーズに評価・点検作業が行えるように、適切な情報提供を行っていきます。	令和5年度事業について、審議会にて点検・評価を行いました。審議会委員からのご意見は、男女共同参画推進委員会議を開催して各課に通知し、令和6年度事業の進捗管理や令和7年度の目標設定等に活用されました。	【問題点・課題】 各課の成果・評価、目標設定などの記入について、具体的にできなかったり、努力目標になっていたといった部分があるように年度末の実施状況シートの記入方法を変更しました。  【今後の工夫】 記入方法変更で各課の取り組みに改善が出来るようにしていきます。	審議会委員から、市の施策に対し多様なご意見がいただけるように、また、審議会委員がスムーズに評価・点検作業が行えるように、適切な情報提供を行っていきます。	委員会でも再三出ていますが、この審議会の意見が反映されるような業務サイクルにしていきたいです。

(2) プランの進捗管理と情報の公表

事業番号	事業名	担当課	令和6年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和7年度目標設定	男女共同参画審議会意見
86	男女共同参画推進状況報告書(年次報告書)の作成と公表	男女共同参画推進室	年度内の各事業を適宜記録していきながら、わかりやすく、見やすい報告書の作成を行います。	文章表現だけでなく、イラストや写真を活用し、分かりやすい構成を行いました。	【問題点・課題】 更に、市民が見やすい構成を考えていきます。  【今後の工夫】 継続して、構成、掲載方法を考えて行きます。	年度内の各事業を適宜記録していきながら、わかりやすく、見やすい報告書の作成を行います。	「わかりやすく」するための具体的な工夫を調べて記載していただければと思います。インフォグラフ(イラスト等によって表現されたわかりやすいグラフ)など考えられますが、これもそういったデザインやデータ分析リテラシーを身につける必要があると思われる。
87	男女共同参画促進施策の議会への報告	男女共同参画推進室	昨年度と同様に、全員協議会の中で報告します。	全員協議会で、令和5年度男女がともに歩むまちづくり報告書を提出し、報告しました。また、ホームページに掲載し、市民に公表しました。	【問題点・課題】 ホームページに掲載する際に、一括の分と、分野ごとに分けるPDFを作成しています。  【今後の工夫】 ホームページで、市民が検索しやすいように検索カテゴリーを増やします。	例年通り、全員協議会の中で報告します。	自治体によっては図書館や公民館などに施策や調査結果などの展示を行ったりしています。HP公開だけでなく、住民が普段多く利用しているような場所に出張報告されてみてはいかがでしょうか。
88	男女共同参画社会に関する住民意識調査の実施	男女共同参画推進室	今年度は意識調査の予定はありませんが、国や県、他の自治体の調査結果等の情報収集を行いながら、現状把握に努めます。新しい課題等があれば、講座実施後のアンケートを利用して、簡易的に意識調査を行う等の工夫はしていく予定です。	令和6年度は調査を行いませんでした。	【問題点・課題】 令和6年度は意識調査の予定はありません。  【今後の工夫】 令和7年度、調査を行います。	令和7年度の「男女共同参画プラン・ふくつ」第3次計画策定に向けた市民意識調査を実施します。また、他自治体のプラン策定実施状況等の情報収集を行います。	意識調査の設計や分析には有識者の助言を得ながら進めてほしいです。また、研修等を通じ、調査リテラシーの修得を職員全体で実施すべきと考えます。
89	プランの策定・見直し	男女共同参画推進室	今年度は、見直しの年ではありませんので、第2次プランの内容に沿った取り組みが庁内で適切に進められていくように、各部署に働きかけていきます。	プラン策定・見直しの年ではなかったので取り組んでいません。	【問題点・課題】 今年度はプランの策定・見直し作業はありませんでした。  【今後の工夫】 令和8年度に策定します。	令和7年度の「男女共同参画プラン・ふくつ」第3次計画策定に向けた市民意識調査を実施します。また、他自治体のプラン策定実施状況等の情報収集を行います。	新しい分野やテーマへの対応、福津市ならではの問題等を検討し、現在から未来を俯瞰できるようなプランの策定を進めていただければと思います。